

パブリックコメント用冊子

檀原市第4次総合計画(案)
「日本国はじまりの地 檀原」未来戦略(案)

令和7年9月

檀 原 市

檣原市第4次総合計画(案)

目次

序論

1 策定の趣旨.....	1
2 総合計画の構成.....	2
3 社会情勢.....	3
4 市の現状.....	5

基本構想

1 まちづくりの理念.....	19
2 将来ビジョン.....	19
3 政策体系.....	20

基本計画

施策分野の体系表.....	24
基本計画の見かた.....	25
1. 保育・幼児教育.....	27
2. 学校教育.....	29
3. 子育て・子育て.....	31
4. 生涯学習・社会教育.....	33
5. 科学・文化芸術.....	35
6. スポーツ.....	37
7. 健康・医療.....	39
8. 地域福祉.....	41
9. 高齢福祉.....	43
10. 障がい福祉.....	45
11. 市民協働.....	47
12. 人権.....	49
13. 防災.....	51
14. 防犯.....	53
15. 交通.....	55
16. 道路・橋梁・河川.....	57
17. 住環境・建築.....	59
18. 地球環境.....	61
19. 生活環境.....	63
20. 下水道.....	65
21. 公園・緑地.....	67
22. まちづくり・景観.....	69
23. 歴史・文化財.....	71
24. 観光・交流.....	73
25. 商工業・しごと.....	75
26. 農業.....	77
27. 行政運営.....	79

序論

1 策定の趣旨

橿原市第4次総合計画

橿原市第4次総合計画は、令和3(2021)年度から令和14(2032)年度までの12年間の本市のまちづくりの基本的な方向と、各分野の行政経営の最上位となる指針として、策定するものです。

橿原市民憲章の実現に向けて

本市では平成14(2002)年2月に橿原市民憲章を制定しました。これは、市民すべての幸せと、郷土の限りない発展を願うとともに、また市民の精神的なよりどころをなすものであり、未来に向けたまちづくりにおける基本姿勢です。総合計画の役割は、この市民憲章に示された基本姿勢のもと、市民のニーズと社会経済情勢に即して具体化していくための今後12年間のまちの将来ビジョンと基本的な政策を定めることにあります。

橿原市民憲章

平成14年2月制定

前文

わたしたちのまちは、万葉の時代を偲ばせる大和三山をはじめ、我が国最初の都となる藤原宮跡などが残る古代大和の文化の薫り高いまちです。わたしたちは、このまちの限りない発展と向上を願い、ここに市民憲章を定めます。

1. 貴重な遺産を守り、歴史と文化に親しみ、心豊かに過ごしましょう。

魅力にあふれた文化遺産を大切に保存・伝承し、これらを活かしながら、訪れる人が集い、憩えるまちとなるように

1. 自然の恵みに感謝し、資源を守り、環境との調和をはかりましょう。

古くから豊かな自然に恵まれ、発展してきたまちが、これからも、快適で住みやすいまちでありつづけるために、限りある資源を大切にしながら環境整備に取り組むように

1. 人権を尊び、お互いを思いやり、一人ひとりのしあわせを願いましょう。

人権の尊重は平和の礎であるという共通認識を持ち、ともに助け合うために、互いを思いやり、暖かい心のふれあいを大切にするように

1. 未来を担う力を育て、新しい才能を伸ばし、教養を高めましょう。

まちの将来の担い手である若い力の育成と、時代に対応した人材の発掘をおこない、ひいてはまちの活力として活躍することを願って

1. 進んでまちづくりに参画し、みんなで創意と工夫を重ねましょう。

市民のニーズが多様化・高度化していくなかで、市民と行政、市民相互が理解・協力しあい、積極的にまちづくりに取り組み、住んでよかった、住んでみたいと思えるまちとなるように

これまでの総合計画の経緯

本市では、これまで平成元(1989)年に策定された橿原市基本構想から3次にわたって総合計画を策定し、計画的なまちづくりと行政運営を進めてきました。平成20(2008)年に策定した橿原市第3次総合計画は、第1次及び第2次総合計画を継承しつつ、「人とともに、歴史とともに、やさしく強いまち かしはら」をまちづくりの理念とし、「歴史、文化がつくる交流都市」を将来像と決めました。経済の低成長を背景として地方分権改革が進められるなか、行政主導型から市民協働型へと行政運営の転換を目指したものでした。本格的な人口減少社会のなかで、我が国の経済社会は大きく構造変化が進むものと予想されます。本市においても、今後人口減少が見込まれるなか、第4次総合計画では、あらゆる政策分野において、持続可能なまちづくりを目指した都市経営が求められています。

第1次総合計画 (平成元(1989)年度～平成9(1997)年度)

都市づくりの理念	明るい、住みよい、心豊かな橿原市
都市の将来像	21世紀のふるさと・紀和の中核都市かしはら

第2次総合計画 (平成10(1998)年度～平成19(2007)年度)

都市づくりの理念	健やかで、安心して、豊かに暮らせる街・橿原
都市の将来像	歴史と暮らしの交わる街・橿原、歴史文化の生涯学習都市、中南和の交流拠点都市

第3次総合計画 (平成20(2008)年度～令和2(2020)年度)

都市づくりの理念	人とともに、歴史とともに、やさしく強いまち かしはら
都市の将来像	歴史・文化と人がつくる交流都市

第4次総合計画 (令和3(2021)年度～令和14(2032)年度)

都市づくりの理念	人とともに、歴史とともに、やさしく強いまち かしはら
都市の将来像	はじまりから未来へ、つながりきらめくまち かしはら

2 総合計画の構成

橿原市第4次総合計画の構成

- 総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」*の3層構成の計画とします。
- 基本構想は、本市の目指す将来の姿を示すものです。構想期間は、12年とします。
- 基本計画は、基本構想を実現するための具体的な施策を体系的に示すものです。計画期間は前期5年、後期7年の2期とします。
- 橿原市行政改革大綱*を包含するものとします。

3 社会情勢

止まらない人口減少と少子高齢化の進行

- 日本の総人口は、平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所※(令和5年推計)によると、令和47(2065)年には約9,153万人まで減少する見通しです。
- 生産年齢人口の減少により、扶養・支援を必要とする人口が相対的に増加し、社会保障や地域経済の持続性に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。
- 生産年齢人口の減少と高齢化が進行しており、地域社会の持続性を高めるためには、出生率の回復、子育て世帯の定住促進、若年層の移住受け入れといった対策が求められます。また、健康寿命※の延伸に向けた介護予防や、シニア層の社会参加支援も重要な柱となります。
- 労働力不足に対しては、AI※・ロボット・RPA※などの技術革新の導入による業務の効率化や、高齢者・女性・外国人など多様な人材の活躍を促進する包摂的な就労環境の整備が求められます。
- 「人」という経営資源は、単なる労働力としてだけでなく、知恵や創意を生み出す源泉としての重要性が高まっています。

災害・複合危機へのレジリエンス※の強化

- 大規模地震や風水害が頻発し、自然災害の激甚化が進行しています。こうしたなか、インフラ※の強靱化や適切な維持管理、支援・受援体制の整備など、常に有事を意識した備えが必要です。また、未知のウイルスの蔓延と自然災害が同時に発生するような複合的事象に対しても、従来の想定を超えた対応力が求められています。
- 犯罪や人災に関しては、手口が巧妙化する特殊詐欺※やサイバー犯罪※高齢ドライバーによる交通事故などの犯罪や人災のリスクが増大しています。
- 近年の国際情勢の変化は、燃料・食料・資源価格の変動、供給網の混乱、エネルギー安全保障など、地域経済や暮らしにも影響を与えています。
- 自然環境や社会構造の変化に起因するさまざまな危機に対応するには、自助・共助・公助※の役割分担を明確にし、地域コミュニティの連携力や対応力を高めていくことが求められています。

感染症・健康危機による社会システムの変容

- 新型コロナウイルス感染症は、人々の生活様式や働き方、教育の在り方に大きな変化をもたらしました。在宅勤務、遠隔教育、非対面サービスの普及などにより、「物理的制約からの解放」が急速に進む一方で、孤立や格差、支援困難層の増加といった新たな社会課題も顕在化してきています。
- 今後の感染症や健康危機に備えるためには、医療提供体制の柔軟性の確保、支援体制の平時からの整備、社会的包摂※とセーフティネット※の拡充が不可欠です。また、行政、企業、学校等においては、日頃から情報収集や協力体制構築などの取組みが求められています。

急速に進化するデジタル化と技術革新

- スマートフォンの登場から10年余りで、ICT^{*}は世界中で急速に普及・発展しました。SNS^{*}は世代や空間を超えたつながりや交流を生み出す一方で、それらを悪用した犯罪など新たなリスクも顕在化しています。
- IoT^{*}・AI・ビッグデータ^{*}などの技術革新により、行政、産業、教育、生活のあらゆる分野に変革が起っています。Society 5.0^{*}の実現に向け、行政サービスの効率化・最適化が進む一方で、情報格差や個人情報保護、セキュリティの課題も顕在化してきています。
- すべての人がデジタルの恩恵を享受できる社会を実現するためには、高齢者や障がい者、情報弱者への配慮を含めた「誰一人取り残さない」政策の推進が必要です。今後は、行政・教育・福祉・地域のあらゆる分野において、デジタル技術を前提とした運用体制と、情報リテラシーの育成が不可欠です。

多様化する社会への対応と包摂型社会の実現

- ライフスタイル^{*}が変化するなかで、地域や家庭における支え合いの基盤や、人と人とのつながりが弱まりつつあります。
- 障がいのある人の社会参加、LGBTQ^{*}への理解と尊重、外国人就労者の増加など、これまで十分に配慮されてこなかった人権や多文化共生^{*}の課題への対応が注目されています。近年では、パートナーシップ制度の導入、多文化共生の推進、生活支援制度の整備に加え、地域における居場所づくりや交流の機会の提供も進められています。
- こうしたなかで、多様な人々が互いの個性や生き方を尊重し合い、さまざまな場面でつながりと交流が促進される、共生社会の構築が強く求められています。

「持続可能」な地域経営と自治体の役割の変化

- 平成27(2015)年9月、国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、SDGs(持続可能な開発目標)^{*}が定められました。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会に向けた普遍的な取組みは、今や世界的な潮流となっています。
- 気候変動への対応、脱炭素化、エネルギー転換、循環型社会の形成、財政の健全化、公共施設の老朽化対策など、地域運営の持続性を確保するためには、多方面にわたる課題への的確な対応が求められています。
- 人口減少や少子高齢化に伴う経済規模の縮小に対し、持続可能な自治体経営を実現するためには、限られた資源を有効に活用し、行政全体を最適化していく必要があります。そのためには、行政運営の最適化とエビデンス^{*}に基づく政策形成(EBPM)の実践をすすめつつ、市民や事業者をはじめとした多様な主体と協働し、双方向のコミュニケーションと柔軟な連携を重視する地域運営の姿勢が、今後の自治体にとって不可欠です。
- 気候変動への対応として、脱炭素化・再エネ導入・ZEB化^{*}などを推進する「地域脱炭素」や、循環型社会の形成、環境教育の充実といった政策も強化すべきです。また、国際情勢や地政学的リスクの高まりを背景に、エネルギー・食料・資源などの安定供給を地域単位でも考慮する視点が求められています。

4 市の現状

1 まちの姿

本市は、昭和31(1956)年に市制発足後、大都市近郊のベッドタウンとして発展し、昭和50年代には人口10万人都市の仲間入りを果たし、その後も県下第2の都市として歩んできました。

鉄道環境では、まちの中央で近鉄大阪線と橿原線が交差し、その要衝である大和八木駅は、県内では五指に入る乗降客数があります。また、道路環境では、市域の西部を南北に走る京奈和自動車道において、現在橿原北ICから新堂JCTにおいて整備が進められ、この高規格幹線道路※の完成は、京阪神地域の外環状機能強化につながり、物流のさらなる活性化が期待されています。一方、本市には古く万葉の時代を偲ばせる歴史文化遺産も多く存在しています。世界遺産暫定リストにも挙がっている藤原宮跡をはじめ、万葉集にも登場する大和三山、伝統的建造物数が全国一の500件を数える重要伝統的建造物群保存地区の今井町など、他に類を見ない歴史遺産に恵まれた都市でもあります。

都市機能の整備においても進展が見られます。平成30(2018)年2月には、大和八木駅前に市役所の分庁舎と観光型宿泊施設が一体となった複合施設「ミグランス」が開設されました。この施設は、観光振興と市民サービスの利便性向上を同時に実現する全国初の取り組みであり、出生・結婚・転居などのライフイベント※に関する窓口を集約することにより、行政手続きのワンストップ化を実現しています。また、施設内では観光案内所の機能も担っており、国内外からの来訪者への対応体制も整備されています。

このように本市は、「はじまりの地」から続く歴史と現代都市機能が共存するまちとして、引き続き交流・観光・暮らしの拠点としての発展が期待されています。

◆橿原市の位置と概況



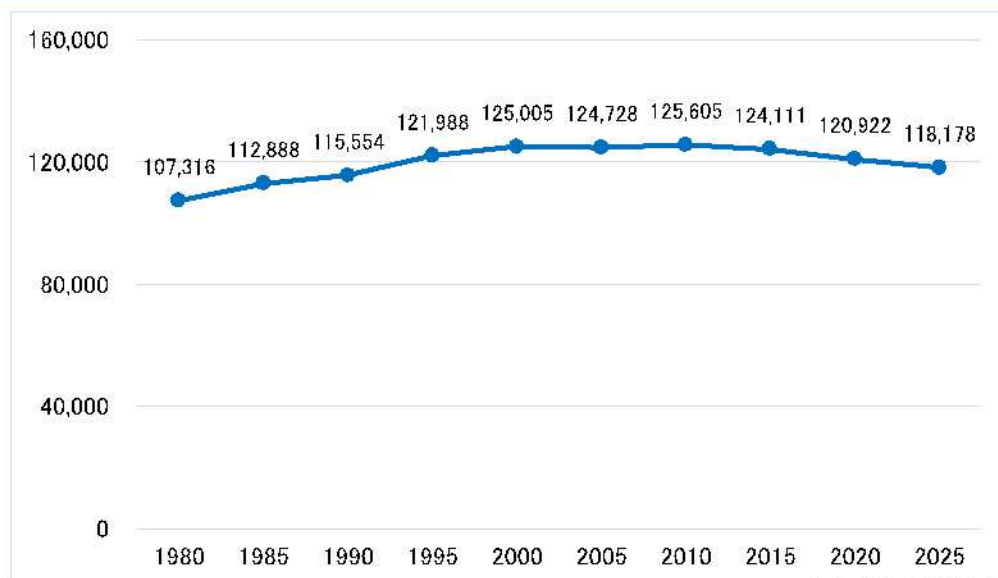
2 市民の姿

(1) 減少が進む人口

国勢調査の結果では、本市の人口は平成12(2000)年ごろまでは順調に増加してきましたが、その後横ばいとなり、平成22(2010)年頃をピークとしてその後は減少に転じています。

また人口動態を見ると、自然動態※では、平成24(2012)年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」になっており、この傾向が続くものと見込まれます。社会動態※では、平成26年(2014)以降は人口転出数が転入数を上回る「社会減」がおおむね続いています。

ア 人口推移



出典：各年国勢調査

ただし、2025年は住民基本台帳(令和7年4月1日現在)

イ 人口動態

【自然増減】

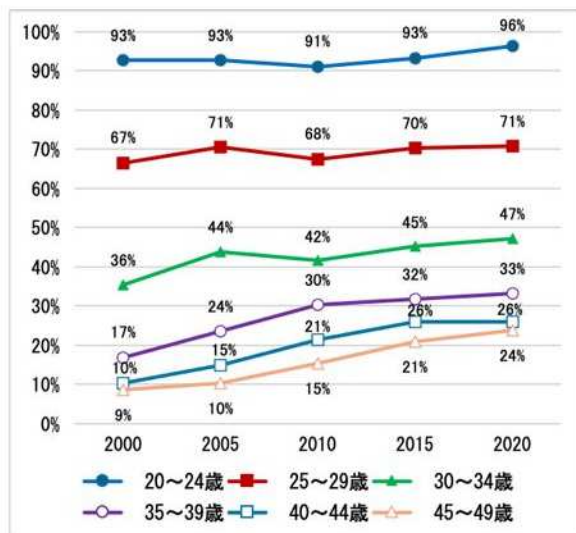


出典：奈良県「市町村別人口動態」(各年前年の10月1日から当年9月30日)

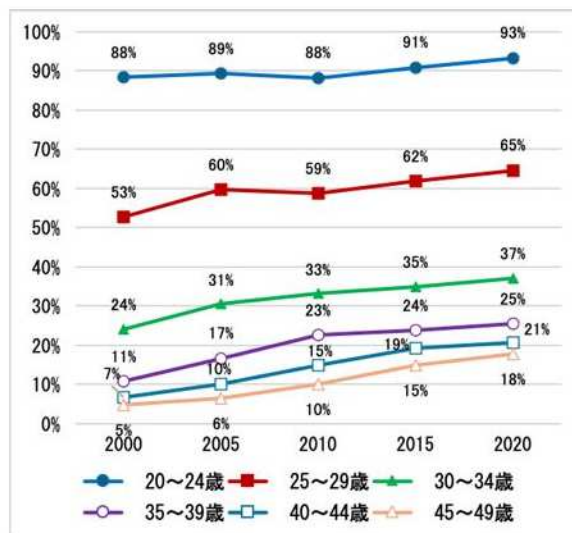
橿原市第4次総合計画

【男女別5歳階級別の未婚率の推移】

<男性>



<女性>



出典:各年国勢調査

【社会増減】



出典:奈良県「市町村別人口動態」(各年前年の10月1日から当年9月30日)

【転入・転出数の状況(令和5年)】

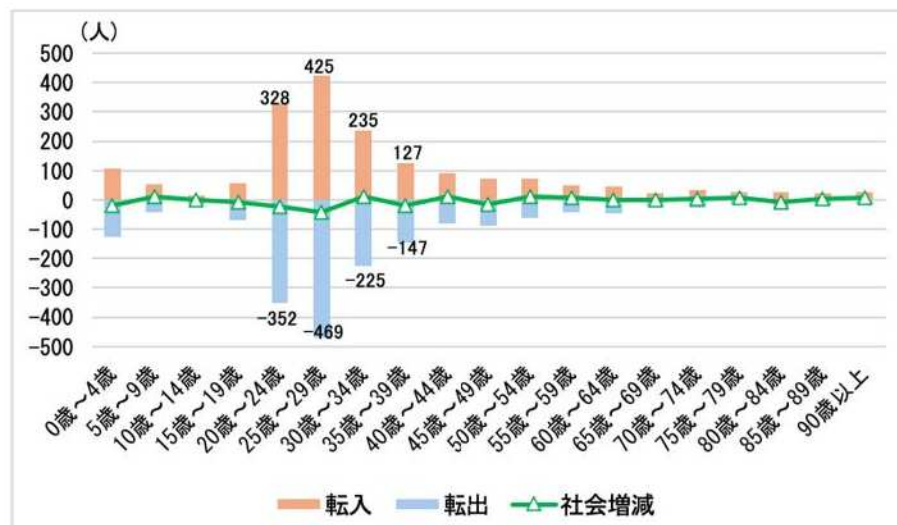
		転入数	転出数	純移動数
県内		1,818	1,821	△3
	奈良市	222	289	△67
	大和高田市	199	229	△30
	桜井市	250	223	27
	香芝市	153	140	13
	葛城市	76	112	△36
	田原本町	124	151	△27
	その他	794	677	117
県外		1,962	2,091	△129
	近畿2府3県	1,055	1,146	△91
	うち大阪府	664	738	△74
	東京都	134	213	△79
	その他	907	945	△38
総数		3,780	3,912	△132

【男女別5歳階級別の転入数・転出数と純移動数(令和5年)】

<男性>



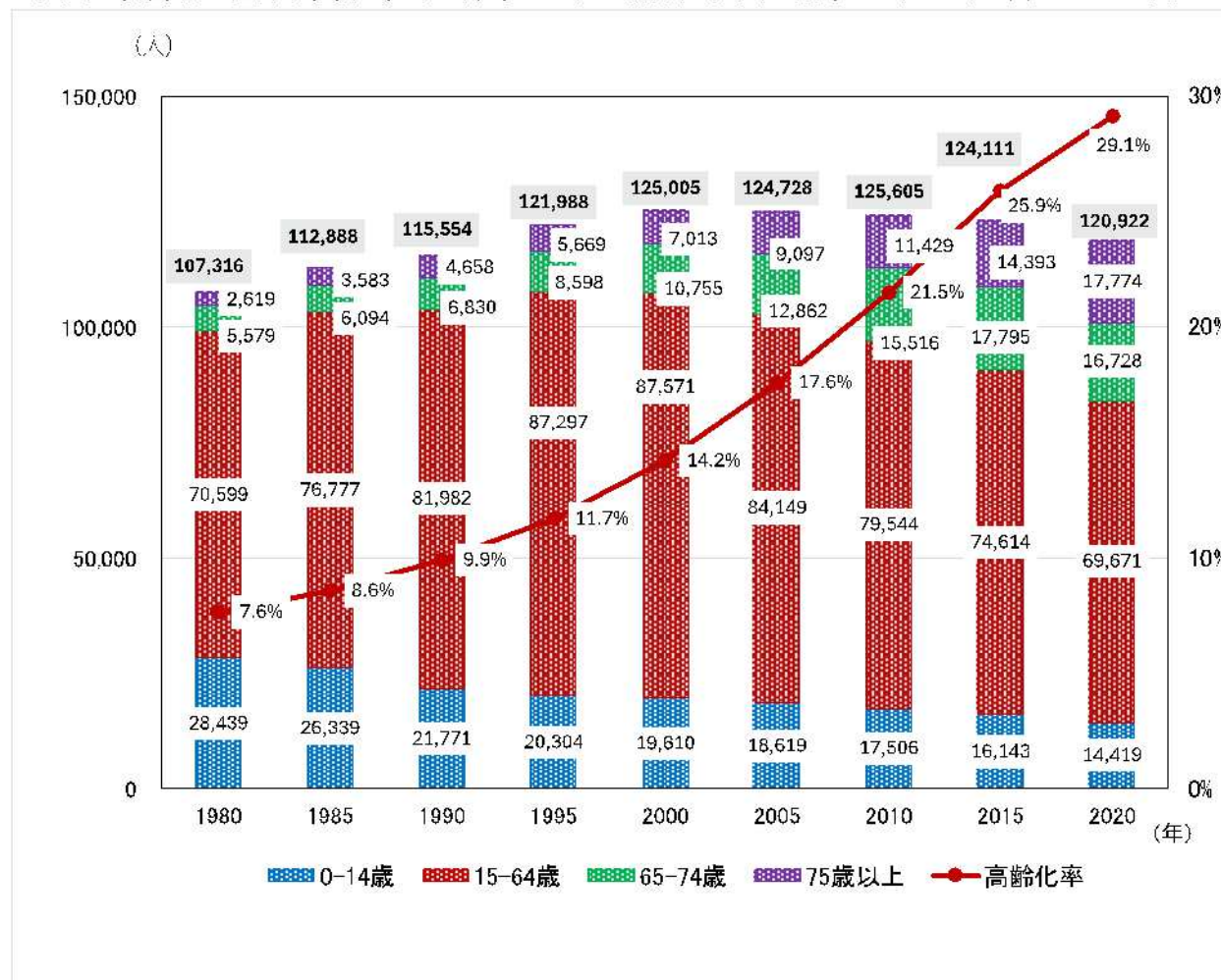
<女性>



出典:住民基本台帳移動報告2023年(令和5年)

ウ 年齢別の人口推移

人口の高齢化が進み、令和2(2020)年では、65歳以上人口の比率は29.1%を占めています。

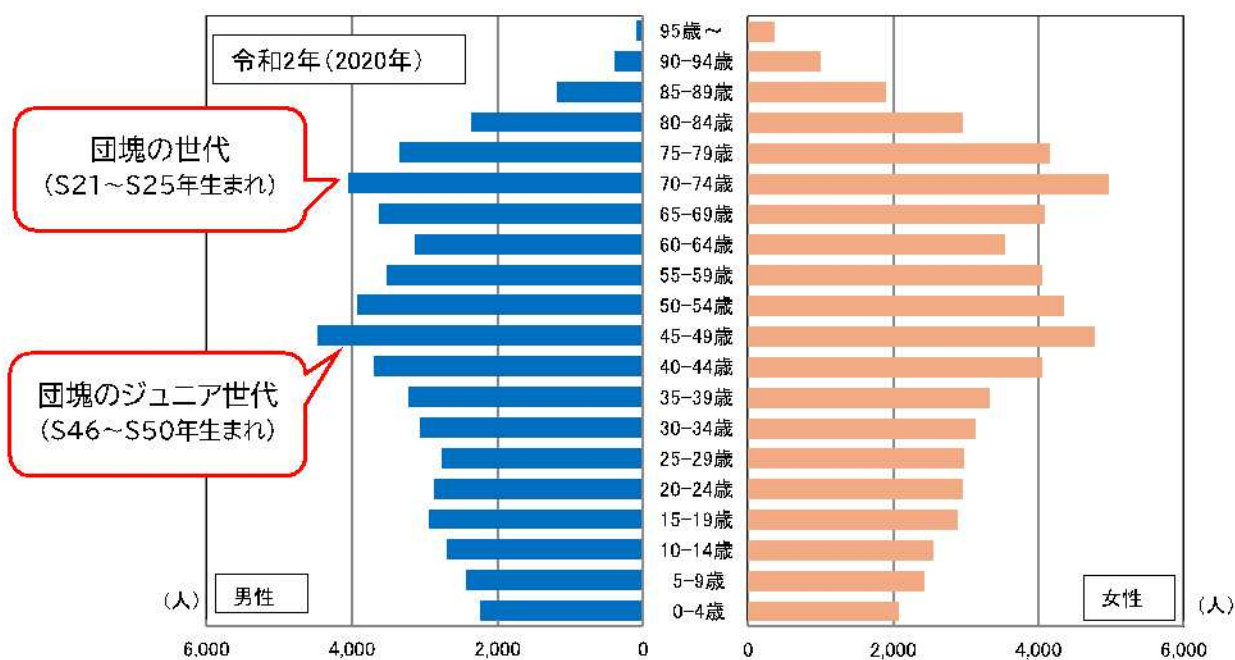


出典: 各年国勢調査



エ 人口ピラミッド※

「団塊の世代」※とその子世代にあたる「団塊ジュニア世代」が2つのピークをなしています。人口構造をみると、概ね5年後以降からは高齢化が緩やかに増加し、20年後には再びピークを迎える見込まれます。



出典: 令和2年国勢調査

オ 昼間人口※

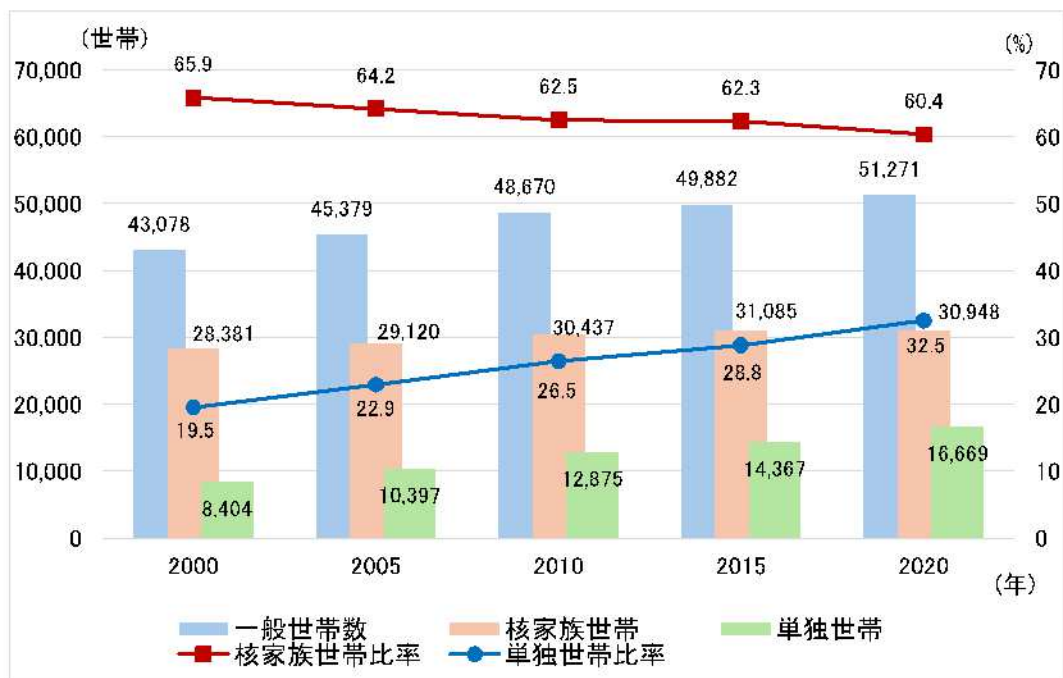
就業者及び通学者は、いずれも流出超過になっています。



出典: 令和2年国勢調査

カ 世帯構成の推移

人口が減少傾向にある一方で、世帯数は増加傾向にあります。これは単独世帯の増加によるもので、若年世代の非婚比率の上昇や高齢単身者の増加が要因となっています。



出典：各年国勢調査

キ 将来人口推計

本市の将来人口推計において、令和5(2023)年の推計では、平成30(2018)年の推計をやや下回っています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 産業の姿

ア 事業所数及び従業者数

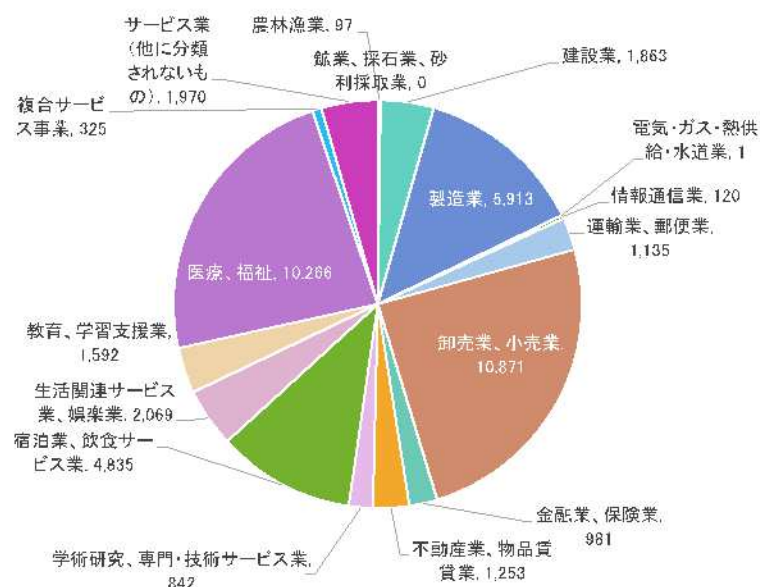
市内の事業所数は平成26(2014)年以降に減少推移しており、また従業者数も減少傾向となっています。ただし、令和2(2020)年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響もあるため、継続的に雇用の現状をみていく必要があります。



出典：経済センサス

イ 業種別従業者数の構成

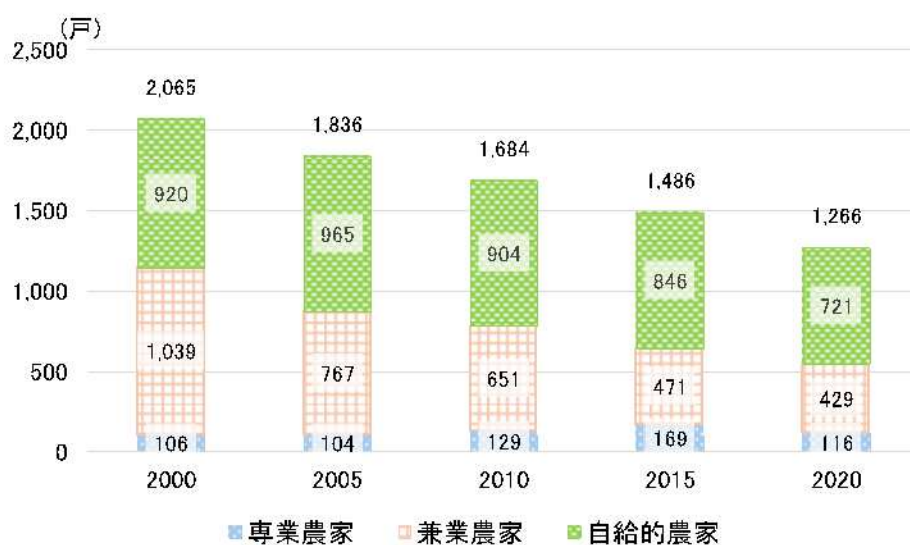
市内に立地する事業所の従業者総数は44,133人で、事業所数は4,286カ所となっています。従業者数の多い割合では、卸・小売業、医療・福祉、製造業、宿泊・飲食サービス業といった業種が多くなっていますが、平成28(2016)年からみると全体的に縮小している傾向にあります。



出典：経済センサス活動調査(令和3年)

ウ 農家数の推移

総農家数は、専業農家※や兼業農家※、自給的農家※すべてで年々減少しています。

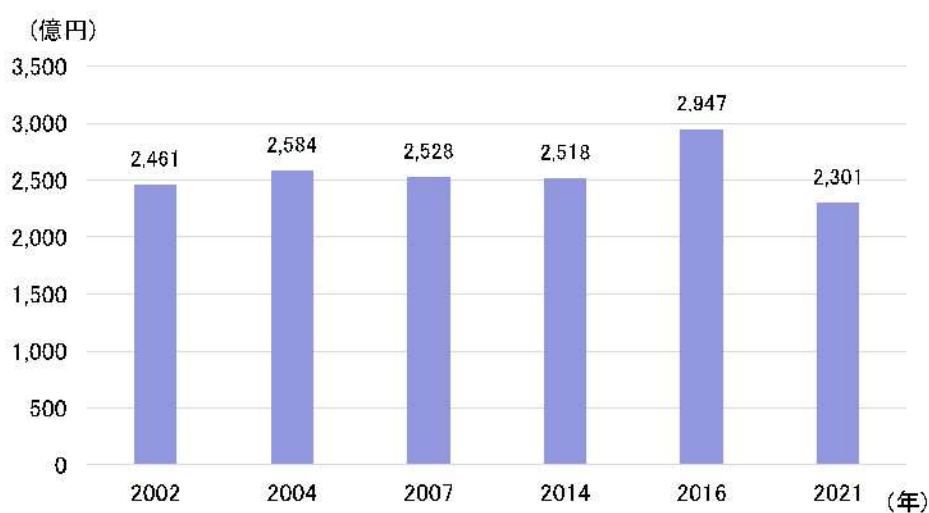


出典：農林業センサス

※2020年の調査から「専業農家・兼業農家」に係る専兼業別統計が廃止されたため、2015年の副業的経営体に対する兼業農家の比率で、2020年の兼業農家を推計した。

エ 商品販売額の推移

年間商品販売額は概ね横ばい傾向で推移しています。



出典：商業統計調査、経済センサス活動調査(平成28年、令和3年)

オ 観光客数の推移

令和2(2020)年についてはCOVID-19(新型コロナウイルス感染症)の世界的な流行に伴い、海外渡航制限のみならず、都市圏などへの移動自粛が要請され、観光客は減少しています。その後、大阪万国博覧会の開催に続き、藤原宮跡などの世界文化遺産の国内推薦などに加え、吉野エリア周遊促進事業などによる宿泊・観光周遊のハブ都市※として機能することが見込まれます。



出典: 奈良県観光客動態調査報告書
(県東部: 天理市、橿原市、桜井市、宇陀市、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村)



(3) 市の財政

ア 普通会計決算の推移

本市の普通会計※総額は、令和5(2023)年度決算ベースでは約461億2千万円となっています。なお、令和2(2020)年は新型コロナウイルス感染症対策の影響で決算額は増加しています。

少子高齢化が進むなかで、扶助費※の増加が見込まれます。



出典:普通会計決算状況

イ 財政構造

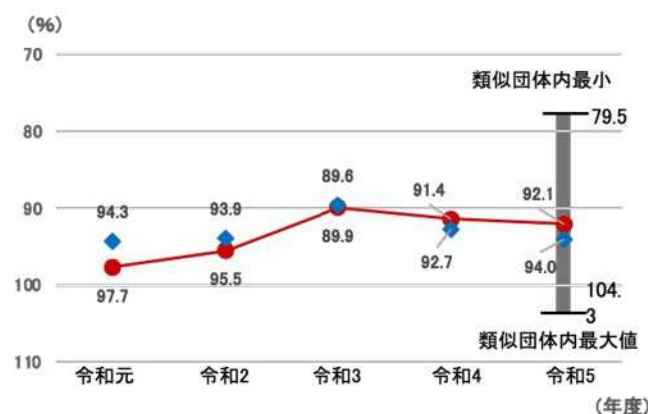
経常収支比率とは、人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費(義務的経費)に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもので、財政構造の弾力性※を測定する指標です。

本市の経常収支比率は92.1%で、全国の類似団体62市(人口規模や産業構造が類似の都市)中19位と、相対的に弾力性はやや高めといえます。

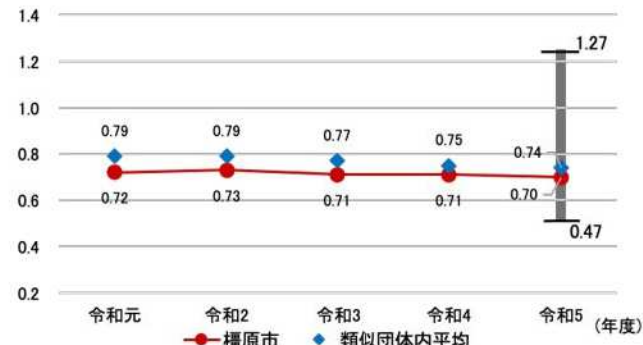
財政力指数とは、基準財政収入額※を基準財政需要額※で除した数値(過去3カ年の平均値)で、地方公共団体の財政力を示す指標です。

本市の財政力指数は0.70で、同じく全国の類似団体62市中35位と、相対的に財政力は低くなっています。

経常収支比率(92.1%)



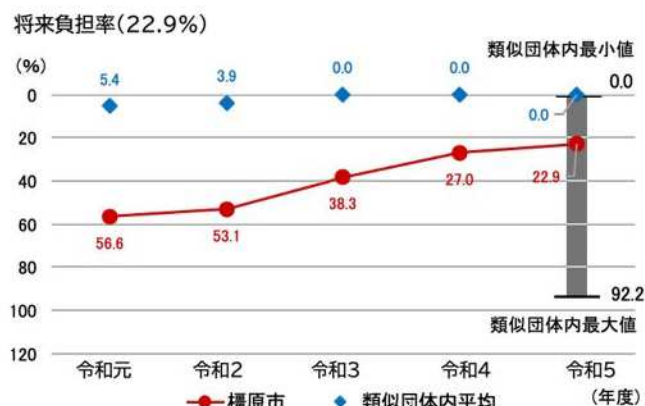
財政力指数(0.70)



将来負担比率とは、地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを市の財政規模に対する割合で表したものです。

この間、数値は改善してきており、引き続き、将来的に負担する債務を削減し、財政の安定性を高めていき、財政安定化に努めていく必要があります。

今後とも、将来負担比率の改善を続け、財政安定化・健全化、住民サービスの質の向上につなげ、持続可能な社会の実現に努めていく必要があります。



基本構想

1 まちづくりの理念

人とともに、歴史とともに、 やさしく強いまち 橿原

市民をやさしく包み込む橿原、市民を強く守る橿原を、豊かな歴史文化とともに人と人が思いやり支え合いながら、市民と行政が協働して創りあげていくことをまちづくりの理念とします。このまちづくりの理念は不変のものとして、第4次総合計画でも継承していきます。

2 将来ビジョン

将来にわたる住みよいまちづくり、持続可能なまちづくりに向け、市民、事業者、行政が、それぞれの暮らしや仕事を通じて、それぞれの役割を果たしながら協働でまちづくりを進めていく共通の指針として、将来ビジョンを次のように定めます。

はじまりから未来へ、 つながりきらめくまち かしはら

「はじまりから未来へ」には、2つの意味があります。1つ目は日本国はじまりの地^{*}という橿原らしさと歴史の深さを次世代に継承しながら、来たる超スマート社会^{*}にも対応していくこと。2つ目は人生100年時代^{*}を迎えるなかで、人の一生の表現として出生から約100年、安心して暮らしていくことができる市になることを目指すことです。

「つながりきらめくまち」は、本市と関わるすべての人が、人や物、縁、歴史、自然などにつながることで、活気があふれてきらめくような人中心のまちを目指すことを意味します。

この橿原に住むことに喜びや誇りを感じることや、この地を訪れる人にも来てよかった、住んでみたいという魅力を感じるまちにしたいということから、この将来ビジョンを考えました。

3 政策体系

政策体系は、将来ビジョンがあり、その下に4つの政策及び政策の土台で構成されています。政策とは、将来ビジョンを達成するための手段です。一方で、構成される施策分野によって達成されるべき目標でもあるため、それぞれの政策の趣旨に従って施策分野が組まれています。政策は大別して「ひとづくり」と「まちづくり」としていますが、支援をする対象別に2つずつ分けて合計4つで構成しています。また、政策の土台とは、どの政策にも関わる基礎的な事務事業※で構成されており、行政運営の全体的な方向性を示しています。



政策の目標と行政運営の方向性について

政策の目標と行政運営の方向性にある各々のフレーズの意味について説明します。

I みんなが活躍し、個性輝くまち

ひとが生まれてから成長し、シニアとなっていくすべてのライフステージにおいても、何かをしたいときに、できるだけ妨げになる要因を減らしていくことで個性が輝くまちになると考えています。世代別には、子どもへの教育や子育て世代への養育の支援、全体的にはスポーツによる体力づくりや生涯学習などにより、個性を潜在化させることなく一人ひとりが活躍できるまちになるような施策が求められています。

II みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち

市民の誰もが安心して暮らしていくことができるまちといえるためには、心身ともに健やかであること、そして、みんなで支え合うことが重要です。例えば、疾病の対策や介護サービスの提供などによって、心身ともに健やかに生活ができる環境が求められています。また、配慮を要するひとに対しての理解を深め、みんなで助け合い、支え合うことができる環境づくりが求められています。

III みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち

ひとが安全に生活できる環境と快適に生活できる環境は必ずしも一致しないなかで、バランスのとれる持続可能なまちづくりを行うことが求められます。なお、快適に生活できる環境とはひとだけに限るのではなく、生物多様性の観点から、動植物にとっても住み続けることができる必要があります。豊かな自然環境と人社会の調和が図られる環境保全に努めることが求められています。

IV みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち

はじまりから現在まで引き継がれた自然や歴史的資産の魅力を再発見することで、市民の郷土に対する誇りや愛着をより醸成していくと考えられます。また、産業・観光・交流などによって、市民をはじめとする多くのひとを呼び込み、活力を生み出すことが重要です。このように魅力や活力を創出するため、みんなで賑わいをつくるプラットフォーム^{*}となるまちになることが求められています。

V 市民とともに「かしはら」をつくる信頼の行政運営

各政策を実行するにあたっての方向性を示しています。人口減少や少子高齢化などによって、ヒト・モノ・カネの経営資源が減少するなかで、行政運営においては有効活用していく必要があります。そのためには、どのような事業においても、どのような主体と協働できるか、どのような技術で効率化できるかを意識することが重要です。また、効率的・効果的な行政とするため、情報の適正な活用が求められています。

基本計画

施策分野の体系表

I みんなが活躍し、個性輝くまち	1 保育・幼児教育
	2 学校教育
	3 子育て・子育て
	4 生涯学習・社会教育
	5 科学・文化芸術
	6 スポーツ
II みんなが健やかに、 支え合って暮らせるまち	7 健康・医療
	8 地域福祉
	9 高齢福祉
	10 障がい福祉
	11 市民協働
	12 人権
III みんなが安全に、 快適な環境で生活できるまち	13 防災
	14 防犯
	15 交通
	16 道路・橋梁・河川
	17 住環境・建築
	18 地球環境
	19 生活環境
	20 下水道
IV みんなが活力と魅力を生み、 賑わいあふれるまち	21 公園・緑地
	22 まちづくり・景観
	23 歴史・文化財
	24 観光・交流
	25 商工業・しごと
	26 農業
V 市民とともに「かしはら」をつくる 信頼の行政運営	27 行政運営

基本計画の見かた

橿原市第4次総合計画 後期基本計画

取組みを通じて実現を目指す
姿を記載しています。

1. 保育・幼児教育

目指す姿

- 子どもが自分の個性や能力を伸ばし、夢と希望を描いています。

現状

- 生活習慣や社会性、豊かな感性を育む生活体験は子どもにとってとても重要な体験ですが、共働き世帯の増加や家庭の小世帯化により、その機会が減少しています。また、就学前と就学後の生活様式の違いにより、子どもが戸惑いや混乱を起こす場合があります。
- 就労形態の多様化や共働き世帯の増加、第2子以降保育料の無償化等に伴い、保育所への入所希望者は年々増えています。
- 保育・幼稚園施設は老朽化が進んでいます。子どもが安全に生活できるよう、計画的な施設や設備の保守管理が求められます。
- 適正な集団規模を確保することは、義務教育及びその後の教育の基礎を培う幼児教育にとって大変重要なことですが、本市の市立幼稚園では園児数の減少が進み、このうちいくつかの幼稚園では過小規模の状態が続いています。

課題

- 保育・幼児教育の重要性は増しており、子どもの豊かな成長のため、様々な生活体験を提供していく必要があります。また、子どもの生活や発達の連続性をふまえ、就学に向けて、小学校との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解等の連携が必要です。
- 保育士不足等により保育所の受入れ体制が十分に整っておらず、多様な保育ニーズに対応できる体制の構築が求められます。
- 計画的な施設や設備の保守管理が求められており、変化する生活様式に対応した幼児期にふさわしい生活環境を整える必要があります。
- 幼児教育に必要な一定規模の集団を形成できず、幼児期に培うべき協調性や規範意識などを会得しにくい状況があります。また、現代の生活様式に適應した幼児期にふさわしい保育・教育環境を整える必要もあります。

当該施策分野に関わる現状
と課題を記載しています。

当該施策分野に関連するSDGsを記載しています。

I みんなが活躍し、個性輝くまち

関連するSDGs



取組みの成果を測る指標を記載しています。

成果を測る指標

幼児期の子どもたちの笑顔が輝き、のびのびと育っていると感じる市民の割合

カテゴリごとの取組みを例示しています。

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
保育・教育の充実	幼保小の教育のつながりを意識した活動を取り入れ、子どもの豊かな体験を生み出します。また、主体的、対話的で深い学びを提供します。	● 保育サービスの情報提供 ● 地域との交流 ● 相互理解の促進 ● 架け橋プログラムの作成実施 ● 特色のある保育の実施
★保育施設・幼児教育の受け入れ体制の充実	保育士の処遇改善や働きやすい職場環境づくりで保育士の確保に努め、受け入れ体制の整備を図ります。私立園に対する支援をします。	● 保育士の柔軟な勤務体制の確保 ● 私立保育園等の支援の充実
施設等の適切な維持管理	子どもが安全に過ごすための、施設等の適切な維持管理を実施します。	● 施設等の適切な維持管理 ● 公立幼稚園・こども園※のトイレの改修 ● 私立保育園等の施設改修の補助
幼児教育・保育施設の再編による集団規模の適正化・整備	公立幼稚園の過小規模園の園区を市内全域に広げるなどの園児を増やすための対策を講じ、それでも状況が改善しない場合は、近隣施設との合同保育等の再編を進めます。また、計画に基づき順次施設の適正配置及び整備を進めます。	● 計画に基づく施設の再編・整備 ● 園区廃止等による園児数の増加

★は、戦略的要素を含む取組みの方向性です。

関連する個別計画

- ▶ 檜原市こども計画
- ▶ 檜原市食育推進計画
- ▶ 檜原市就学前保育・教育指針
- ▶ 檜原市就学前人権保育・教育指針

- ▶ 檜原市学校施設整備基本計画
- ▶ 檜原市発達障がい者支援推進プログラム
- ▶ 檜原市教育大綱
- ▶ 就学前保育・教育のあり方と適正配置についての基本方針

関係する分野別計画を記載しています。

1. 保育・幼児教育

目指す姿

- 子どもが自分の個性や能力を伸ばし、夢と希望を描いています。

現状

- 生活習慣や社会性、豊かな感性を育む生活体験は子どもにとってとても重要な体験ですが、共働き世帯の増加や家庭の小世帯化により、その機会が減少しています。また、就学前と就学後の生活様式の違いにより、子どもが戸惑いや混乱を起こす場合があります。
- 就労形態の多様化や共働き世帯の増加、第2子以降保育料の無償化等に伴い、保育所への入所希望者は年々増えています。
- 保育・幼稚園施設は老朽化が進んでいます。子どもが安全に生活できるよう、計画的な施設や設備の保守管理が求められます。
- 適正な集団規模を確保することは、義務教育及びその後の教育の基礎を培う幼児教育にとって大変重要なことですが、本市の市立幼稚園では園児数の減少が進み、このうちいくつかの幼稚園では過小規模の状態が続いています。

課題

- 保育・幼児教育の重要性は増しており、子どもの豊かな成長のため、様々な生活体験を提供していく必要があります。また、子どもの生活や発達の連続性をふまえ、就学に向けて、小学校との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解等の連携が必要です。
- 保育士不足等により保育所の受入れ体制が十分に整っておらず、多様な保育ニーズに対応できる体制の構築が求められます。
- 計画的な施設や設備の保守管理が求められており、変化する生活様式に対応した幼児期にふさわしい生活環境を整える必要があります。
- 幼児教育に必要な一定規模の集団を形成できず、幼児期に培うべき協調性や規範意識などを会得しにくい状況があります。また、現代の生活様式に適應した幼児期にふさわしい保育・教育環境を整える必要もあります。

関連する
SDGs



成果を測る指標

幼児期の子どもたちの笑顔が輝き、のびのびと育っていると感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
保育・教育の充実	幼保小の教育のつながりを意識した活動を取り入れ、子どもの豊かな体験を生み出します。また、主体的、対話的で深い学びを提供します。	● 保育サービスの情報提供 ● 地域との交流 ● 相互理解の促進 ● 架け橋プログラムの作成実施 ● 特色のある保育の実施
★保育施設・幼児教育の受け入れ体制の充実	保育士の処遇改善や働きやすい職場環境づくりで保育士の確保に努め、受け入れ体制の整備を図ります。私立園に対する支援をします。	● 保育士の柔軟な勤務体制の確保 ● 私立保育園等の支援の充実
施設等の適切な維持管理	子どもが安全に過ごすための、施設等の適切な維持管理を実施します。	● 施設等の適切な維持管理 ● 公立幼稚園・こども園※のトイレの改修 ● 私立保育園等の施設改修の補助
幼児教育・保育施設の再編による集団規模の適正化・整備	公立幼稚園の過小規模園の園区を市内全域に広げるなどの園児を増やすための対策を講じ、それでも状況が改善しない場合は、近隣施設との合同保育等の再編を進めます。また、計画に基づき順次施設の適正配置及び整備を進めます。	● 計画に基づく施設の再編・整備 ● 園区廃止等による園児数の増加

関連する個別計画

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ▶ 檜原市こども計画 ▶ 檜原市食育推進計画 ▶ 檜原市就学前保育・教育指針 ▶ 檜原市就学前人権保育・教育指針 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 檜原市学校施設整備基本計画 ▶ 檜原市発達障がい者支援推進プログラム ▶ 檜原市教育大綱 ▶ 就学前保育・教育のあり方と適正配置についての基本方針 |
|---|--|

2. 学校教育

目指す姿

- 子どもたちが「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら判断し行動する力」を身につけています。

現状

- 少子化、デジタル化によって社会情勢が大きく変化し、家庭環境や友人関係等様々な側面での多様化が進んでいます。
- 学校は子どもが学ぶ楽しさや喜びを実感できる場ですが、不登校児童生徒数が年々増加しています。
- 子どもと家庭・地域との関わりのなかで学校の役割が拡大しており、また教育の質向上のためのICT技術や日々の教育課題への対応も求められることに伴って、教職員の負担増加が社会問題となっています。
- 学校給食において適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、日々の給食を生きた教材として食育*を推進しています。
- 築40年を超えている学校施設がほとんどであり、施設の老朽化が進んでいます。
- 少子化の進行により、児童生徒数は減少し、学校が小規模化しています。この流れは今後も継続すると見込まれます。

課題

- 変化の激しいこれからの社会を生きるために、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら考え、判断して行動し、学んだことを社会で生かすことのできる力を育み、未知の状況にも対応できる思考・判断力を身につけることが求められます。
- 一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場を設け、不登校支援機関との連携等の不登校対策を推進することが必要です。
- 教職員の負担を軽減し、教職員が本来持つ意欲と能力を最大限発揮できる環境を整え、ひいては子どもの教育に良い影響として還元される仕組みの構築が求められます。
- 食に関する自己管理能力の形成を図るためには継続的な食育の実施が必要です。
- 計画的な施設設備の営繕・保守管理が求められます。各学校の特色や変化する教育課題に対応した良好な教育環境を整えることが必要です。
- 児童生徒数の減少と同時に施設の老朽化も進んでいくため、今後を見据えた計画的な検討が必要です。また、再配置は地元、保護者等に大きな負担を伴うため、丁寧な説明を行いながら、進めることが必要です。

関連する
SDGs



成果を測る指標

市内の小中学生が主体的に学び、学んだことを活かしていると感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
★主体的な学びの 機会の充実	子どもたち一人ひとりの個性や多様性を大切にし、自分のペースで自分に合った学び方を選択できる環境を整備することで、主体的に学び、自己実現や他者とのつながりを得られる機会の充実に努めます。	● 個別・協働の学びの推進 ● 教育のDX化(AI活用) ● 全国学力学習状況調査の活用 ● 多様な学びを促進するカリキュラム
★いじめ・不登校対策の 推進	関係機関と連携し、子どもたちが教室以外でも安心して学べる居心地のよい環境づくりを推進します。また、早期に対応することで、不登校の未然防止に努めます。	● 相談体制の強化 ● オンライン学習の活用 ● 校内サポートルーム※の設置
★指導・学校運営体制の 充実	学習指導要領を踏まえた授業改善に取り組む時間や、教員が子供と向き合う時間を確保し、教員一人ひとりが持っている力を高め、発揮できる環境を整えます。	● 教職員の働き方改革の推進メンタルケア ● サポートスタッフ※の配置 ● 研修機会の充実
地場産物の活用を含め た質の高い給食の提供	栄養価を満たした質の高い給食を提供し、食についての理解を深め望ましい食習慣を形成します。	● 地場産物の活用 ● 郷土料理の提供 ● 食に関する正しい知識の啓発
計画的な学校施設の 整備	計画的に学校施設を整備します。	● 学校施設の計画的な整備 ● 施設の適切な維持管理
少子化による学校の 小規模化への対応	再配置等により一定の学校規模を確保し、魅力ある学校づくりに取り組みます。	● 学校の統廃合・再配置

関連する個別計画

- | | |
|------------------|----------------------|
| ▶ 檀原市食育推進計画 | ▶ 檀原市発達障がい者支援推進プログラム |
| ▶ 檀原市学校施設整備基本計画 | ▶ 檀原市教育大綱 |
| ▶ 檀原市教育施設再配置基本方針 | ▶ 檀原市不登校対策基本方針 |
| ▶ 檀原市いじめ防止基本方針 | |

3.子育て・子育て

目指す姿

- 子育て世代が安心して出産や子育てをすることができます。

現状

- 妊娠に対する不安や、子育てに関する不安・負担感があると感じている人が多くなっていることから、こども家庭センター※を設置し、妊娠期から子育て家庭に関するあらゆる相談、支援を行う体制及び安心して医療機関に受診できる体制を整備しています。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化により、孤立感や負担感を抱える子育て世帯が多くあります。
- 子どもや家庭をめぐる問題は複雑化・多様化しており、児童虐待の相談等が増加しています。
- 子どもや家庭をめぐる問題は複雑化・多様化しており、ひとり親家庭の就労相談や離婚前相談に訪れる方も多くいます。児童を養育している方に児童手当等を支給し、生活の安定に寄与するとともに、就労支援等を行うなど、子育て世帯全般への支援が必要です。
- 保護者の就労形態の多様化による保育ニーズの高まりは、そのまま小学校における放課後児童クラブ※へのニーズへとつながります。放課後児童クラブへの需要が高まっており、放課後児童クラブの登録児童数は年々増加しています。
- 共働き家庭や核家族の増加により、子どもの発達に関する悩みを家庭内で抱えることが多くなっています。発達障がいに関する認知が進んできたことで支援を受ける子どもが増加したり、医療技術の進歩により医療的ケア※等を受けながら地域で暮らしている子どもも増えています。また、学校園では、支援が必要な子どもに対するクラス運営や個々への支援に関して悩みを抱えている状況があります。

課題

- 相談先の周知や関係機関等との連携強化を通じて、包括的に支援できる体制を強化し、安心して妊娠・出産・育児ができる環境を整えていく必要があります。
- 子育て世帯の不安解消や相互交流促進のため支援体制を強化し、子育て世帯への地域での切れ目のない支援が必要です。
- 専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク※を中心とした機能を担う拠点として、支援の一体性・連続性を確保することが必要です。また、児童虐待を予防するため、家庭支援事業の維持・拡充等により養育支援サービスを充実させる必要があります。
- 専門的な相談対応や、内容によっては適切な関係機関へつないで支援するとともに、関係機関と連携して支援の一体性・連続性を確保することが必要です。
- 放課後児童クラブへのニーズの高まりに対応するため、施設整備を含む受入れ人数の拡大と安全性の確保が求められます。
- 子どもの発達に関する悩みを気軽に相談でき、専門的な相談もできる環境や、すべての子育て世帯や子どもが支援を受けられる体制の構築が求められます。また、学校園がインクルーシブ※な視点に立ったクラス運営や個々への支援に関して相談ができる環境が必要です。

関連する
SDGs



成果を測る指標

出産・子育ての悩みや不安を相談でき、支援してくれる環境があると感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
★関係機関・多職種の連携により包括的に支援できる体制の強化	妊産婦、乳幼児とその家族の状況把握を行い、情報提供、相談対応、支援、医療費助成を継続して行います。	- 母子に関する健診、相談、教室、訪問等 - 産前・産後の状況把握と、相談・助言・保健指導等 - 妊婦への経済的支援 - こども家庭相談ダイヤルの周知 - 適切な医療機関受診への啓発
★地域における子育て支援の充実	子育て世帯の相互交流や子育ての悩みを相談する場として、地域子育て支援拠点事業を継続して実施します。また、ファミリーサポートセンター事業※をはじめとした子育て支援を円滑に利用できるよう、利用者支援事業の機能充実を図ります。	- こども広場・子育て支援センターの運営 - ファミリーサポートセンターへの専従職員の配置 - 利用者支援事業における子育て支援員の配置
★相談・支援体制の充実	こども家庭センターの児童福祉機能、及び要保護児童対策地域協議会調整機関として、体制の充実と対応技術の維持向上を図りつつ、家庭支援事業の提供量を維持・拡充します。	- 専門職員の安定配置 - 専門職員の研修の継続受講 - 家庭支援事業の提供量の維持・拡充
★子育て世帯全般への支援	子育て世帯へ各種手当等の支給を行います。個別相談を受けた方に対して、関係機関と連携して実情に応じた支援を実施します。	- 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当等の支給 - 母子・父子自立支援員による相談
★放課後児童クラブの受入れ体制の充実	小学校や保育施設の余裕教室等を活用し、受入れ体制の充実を図ります。	放課後児童クラブ施設の整備
★「橿原市発達障がい者支援推進プログラム」に基づく支援体制の充実	「橿原市発達障がい者支援推進プログラム」に基づき、相談支援・療育支援を継続的に取組みます。また、学校園への訪問支援及び関係機関等との連携や専門的な研修等を実施し、インクルーシブな視点を取り入れた支援体制の充実に取り組めます。	- 学校園への専門職員による訪問支援 - 支援が必要な子どもに関する啓発や総合的な相談 - 療育を早期から受けられる体制づくり - 一人ひとりにあった療育の実施

関連する個別計画

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| ▶ 橿原市食育推進計画 | ▶ 橿原市発達障がい者支援推進プログラム |
| ▶ 成育医療等基本方針に基づく計画
(こども計画に含む) | ▶ 橿原市こども計画 |

4.生涯学習・社会教育

目指す姿

- 市民がいつでも学ぶことができ、学びを社会に還元できる仕組みを作っています。

現状

- 心の豊かさや生きがいのための学習需要が増大するとともに、ライフスタイルの多様化により、個人の興味や知的好奇心の多様化が進んでいます。本市では、時代のトレンドを踏まえ、市民向けの社会教育講座や講演会を開催し、市民の積極的な参加を促しています。
- 青少年は、次代の社会の担い手であり、その健全な成長は将来の橿原市の発展の基礎となるものです。二十歳のつどいの開催や相談体制の構築、青少年指導委員等と連携しての街頭指導や見守り活動を実施しており、学校・家庭・地域が連携・協働するコミュニティ・スクール[※]の導入も進めています。
- 中央公民館・地区公民館、地域学級や子ども教室は、地域における生涯学習・社会教育の拠点として重要な役割を持っています。市民ニーズを反映した講座を開催し、SNS等を利用した広報にも力を入れています。

課題

- 今後も社会変化に対応し、継続した市民の生涯学習支援を行っていくことが求められます。
- 健全な規範意識を持ち、自律的に行動できる大人に成長できるよう、引き続き社会全体での青少年育成が求められます。
- 学んだことを社会に活かすことは知識の好循環を生むと同時に、学習の成果が適切に評価されることで、自己実現につながりさらなる学習意欲の向上が期待されることから、これらを活用した、学びの成果を社会に還元できる仕組みづくりが求められます。また、計画的な施設設備の保守管理が求められています。

関連する
SDGs



成果を測る指標

生涯学習に取り組んでいると感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
生涯学習の機会の提供	個人のニーズやトレンドの多様化により、講座の参加者の固定化が進んでいることから、各世代のニーズに合わせた講座や檀原市らしい講座を開催します。	● 生涯学習の機会の提供 ● 檀原市らしい講座の開催 ● 生涯学習に関する情報の提供
★社会全体での 青少年育成	青少年及びその家族の相談体制を充実し、多様化する青少年の悩みに対応します。また、コミュニティ・スクールの導入や地域子ども教室の開催により地域全体での青少年育成を図ります。	● 二十歳のつどいの開催 ● 地域の青少年見回り活動の実施 ● 青少年センター悩み相談 ● 地域子ども教室の開催 ● コミュニティ・スクールの導入
学びの還元の場の 提供	市民自治・地域自治を担える人材を育てるとともに、常に学び続けることが出来、その学びを社会に還元できる循環型の仕組みづくりに取り組みます。	● 公民館のイベント等の情報発信 ● 次世代を担う人材の育成 ● 新規の団体が活動できる仕組みづくり

関連する個別計画

- ▶ 檀原市子ども読書活動推進計画
- ▶ 檀原市教育大綱

- ▶ 檀原市中央公民館再配置計画

5.科学・文化芸術

目指す姿

- 市民が文化や芸術、科学への学びの関心を高め、知的豊かさを育んでいます。

現状

- 文化芸術は、楽しさや感動、精神的な安らぎをもたらし、人生を豊かにするとともに、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育みます。市民一人ひとりが文化に親しみ、心の豊かさを実感できるよう、文化芸術に触れる機会や発表の場を充実させることが求められます。
- こども科学館は奈良県唯一の科学館であり、科学に対する関心や興味を喚起し、遊びながら科学を体験できる施設です。現在でも年間入館者数は増加を続けており、子ども向け科学館としては国内でも有数の施設です。
- 図書館には図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存し、人々に提供する役割があります。豊かな知性と心を育むため、図書に触れる機会の創出が必要です。
- 昆虫館は奈良県唯一の自然史系登録博物館であり、昆虫を中心とした生物や自然、環境に関する情報を提供しています。また、飛鳥地域の生きもの調査を行い、収蔵標本の充実や研究に寄与しています。

課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市民が文化芸術に触れる機会や発表の場が減少し、市民の文化芸術への興味や関心が低下しています。また、施設の老朽化に伴い安全な施設管理が必要です。
- 展示物の更新や、修繕が進んでいません。施設の老朽化に伴い安全な施設管理が必要です。
- 図書の電子化や図書館のアクセス等により、図書館の利用者数や図書の貸出冊数が減少しています。
- 生態展示を組み入れた博物館としての機能を維持・向上させつつ、魅力的な情報提供と利用者の利便性向上、効率的な運営と安全な施設管理に努める必要があります。

関連する
SDGs



成果を測る指標

文化や芸術、科学への学びの関心を持つ市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
文化芸術に触れる機会の創出 (かしはら万葉ホール)	より多くの市民が文化芸術への関心を深めるとともに、芸術活動の振興を図ります。	● 市展等のイベントの開催 ● 作品の公開 ● 効果的な情報発信 ● 施設の適切な維持管理
子どもの探求心の養成 (こども科学館)	科学の原理や原則を楽しく「安全」に体験しながら学べる施設にしていきます。また、子どもがものづくりや科学を身近に触れあう探求する心を養う機会を提供します。	● 実験等のイベントの開催 ● 展示物の更新(修繕)
資料の充実による 利用促進 (図書館)	古くなった資料を新しい資料に入れ替えることで、利用者の増加を図ります。	● 所蔵図書の適切な維持管理 ● 読書活動の推進 ● 時代に応じた資料提供 ● ニーズに応じたコーナーの設置
★イベント及び調査研究 体制の充実 (昆虫館)	入館者が求めているイベントなどをリサーチし、魅力的な特別展・企画展等のイベントを開催します。また、調査資料や標本の整理を進め、昆虫に関する専門的、技術的な調査研究を行います。	● 各種イベントの開催 ● 学芸員による動画解説 ● SNSによる情報発信 ● 自然に関する学校教育支援の推進 ● 収蔵標本及び書籍の充実 ● 施設の適切な維持管理

関連する個別計画

▶ 檜原市教育大綱

6.スポーツ

目指す姿

- 市民がさまざまなかたちでスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らしています。

現状

- スポーツへのさまざまな関わりのなかで、自分自身が「する」ことは、健康・体力を維持・増進する上で極めて重要な要素ですが、定期的にスポーツを行っている人の割合が低くなっています。
- スポーツの振興には大会の運営や競技者の指導など、支える人の協力が不可欠ですが、スポーツをしたり、応援したりする人が増える一方、「支える」人の割合は決して多くありません。
- スポーツを「応援する」ことは、多くの人に夢と感動を与え、生活にゆとりと彩りをもたらします。
- 多くの施設で、設備施設の老朽化が進んでいます。

課題

- 誰もが、それぞれの希望するレベル・強度・内容でスポーツを「する」ことのできる環境づくりが求められます。
- 「支える」ことの楽しさを伝えるとともに、スポーツを支える活動に参加しやすい環境を整える必要があります。
- 競技場や体育館などで実際に試合をみる体験を、子どもたちから豊富にすることが重要であり、身近にスポーツをみて応援できる機会を数多く提供していく必要があります。
- 計画的に施設設備の維持管理や更新をし、効率よくサービスを提供する仕組みづくりが求められます。

関連する
SDGs



成果を測る指標

日常的にスポーツに親しんでいる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
★スポーツを「する」 環境づくり	多くのスポーツ活動やスポーツ団体の支援を行い、市民参加型のスポーツイベントを積極的に開催・広報することで、市民に競技志向や健康づくり等の目的や年齢に応じて、スポーツを「する」環境を提供する。	● 市民参加型スポーツイベントの開催 ● 地域クラブ活動の推進 ● 日常的に運動できる場の提供(公園・施設の活用)
★スポーツを「支える」 環境づくり	地域で活躍するスポーツを「支える」人材の育成と確保に努め、総合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツを「支える」ことのできる人材の育成に努めます。	● 指導者やスポーツ推進委員、スポーツボランティアの育成・確保 ● スポーツコミッション※活動の推進
★スポーツを「応援する」 環境づくり	各種スポーツ大会の誘致を行い、企業スポーツクラブ等と連携を深めることで、スポーツを楽しむ機会の充実を図ります。	● 積極的なスポーツ大会の誘致 ● 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた気運の醸成
★スポーツ施設の整備	計画に基づき、スポーツ施設の整備に取り組めます。	● 安全安心な施設の維持管理・更新 ● 檀原運動公園整備基本構想に基づく整備の推進

関連する個別計画

- ▶ 檀原市スポーツ推進計画
- ▶ 檀原市スポーツ施設計画

- ▶ 檀原市教育大綱

7.健康・医療

目指す姿

- 市民が自発的に健康づくりに取り組んでいます。

現状

- 健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のために、市民一人ひとりの取り組みが必要となりますが、日常的に健康づくりに関心を寄せている市民の割合が伸び悩んでいます。
- 市民が安心して生活を送るために、夜間や休日の急病に対応できるよう休日夜間応急診療所を毎日開所しています。また、中南和地域における小児深夜救急医療の拠点的作用を持っています。医師の働き方改革や医師不足の影響により、運営に苦慮しています。
- 高齢化の進行や医療の高度化などにより医療費が増加しています。

課題

- 健康づくりに関心のない方への啓発、正しい知識や対処法の普及啓発が必要です。
- 医療従事者等の働き方改革や不足等により、現在の開所時間や小児深夜診療体制を維持できない恐れがあり、関係機関との連携が必要です。
- 誰もが安心して医療を受けることができる体制を確保するため、公的医療保険制度*の安定的な運営が求められます。

関連する
SDGs



成果を測る指標

健康づくりに取り組んでいる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
★健康づくりに関心のない方への積極的な勧奨	地域の健康づくり活動の支援や感染症予防のための正しい知識や対処法の普及啓発を行います。	● 健康についての学習機会の提供 ● 各種検診(健診)の受診勧奨 ● 食育の推進 ● 地域の健康づくり活動の支援 ● こころの健康に関する普及啓発 ● 予防接種の推進 ● 感染症予防に関する普及啓発
医療体制の維持に向けた関係機関との連携	従事スタッフの確保等について関係機関と連携して、現在の医療体制を確保します。	● 休日夜間応急診療所の安定的な運営 ● 小児救急医療体制の確保 ● 二次救急病院群輪番体制の安定した継続 ● 関係機関との連携
公的医療保険制度の安定的な運営	公的医療保険制度に関する周知を行い、健康寿命の延伸につながる生活習慣病※の予防にかかる対策を講じて、良好な健康状態や生活習慣への気づきを促し、疾病の早期発見・早期治療に向けた啓発を行います。	● 健康診査の受診勧奨 ● 公的医療保険制度の適切な運営

関連する個別計画

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| ▶ 健康かしはら21計画 | ▶ 橿原市国民健康保険第2期データヘルス計画 |
| ▶ 橿原市食育推進計画 | ▶ 橿原市自殺対策計画 |
| ▶ 橿原市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画 | |

8.地域福祉

目指す姿

- 市民が主体となって地域や社会のなかで支えあい、健やかに安心して心豊かに暮らせるよう、地域や社会が支えあえる環境が整っています。

現状

- 地域が抱える課題は、複合化・複雑化しています。また、少子高齢化や核家族化の進行により、高齢者の地域とのつながりが希薄化しています。また、多発する自然災害を受け、災害の備えが重要となっている中、災害時に支援や介助が必要な人が増加傾向にあります。
- 不安定な雇用や物価高騰の影響により経済的な困窮状態に陥る人が増えています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により実施されていた各種給付事業の終了等の様々な影響により、低下していた保護率が増加に転じています。

課題

- 同じ地域にどのような人が住んでいるのかわかっていない、高齢者等の支援が必要な人がいても実態把握ができない課題があります。また、避難行動要支援者制度の充実を図り、地域の自助・共助の力を強める必要があります。
- 生活保護に至る前の第2のセーフティネットとして、生活困窮者に対する包括的かつ早期に相談窓口に繋ぎ支援を実施することが必要です。
- 生活困窮に陥った世帯の実情に応じて、適正な保護の実施及び実効性のある自立支援が必要です。

関連する
SDGs



成果を測る指標

地域や社会に支えあえる環境があると感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
包括的な支援体制の整備	民生委員や児童委員等の地域で活動する団体等を支援するとともに、地域活動への市民参加を促進し、地域が抱える複雑な課題に対して、各担当機関と連携し、解決を図ります。また、災害に備え、避難行動要支援者名簿※の整備と配布先の拡充を図ります。	● 関係機関と連携した課題解決 ● 民生委員・児童委員活動をはじめとする各種活動への支援 ● 避難行動要支援者名簿の充実
重層的支援体制※の整備	複雑で複合的な課題を抱える相談者に対して包括的な相談を実施し、各関係機関と連携して課題解決を行います。	● 相談窓口の啓発 ● 関係機関との連携・情報共有 ● 家計改善支援の実施
生活保障・自立支援	生活に困窮する世帯の実情に応じて、最低限度の生活の保障と自立の促進を図ります。	● 生活保護業務の適正な執行、就労支援等による自立支援

関連する個別計画

▶ 橿原市地域福祉推進計画

9. 高齢福祉

目指す姿

- 住み慣れた地域で高齢者が生きがいをもって健やかに暮らしています。

現状

- 介護が必要となったとしても、その人の生き方や尊厳を大切に、住み慣れた地域で、自分らしい最期を迎えたいと希望している高齢者は少なくありません。
- 高齢単身世帯は増加傾向にあり、地域交流や家族関係の希薄化と相まって、孤立してしまう人が増加しています。
- 人口が減少するなかで、65歳以上の高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数は増加していますが、一方で元気に高齢期を過ごしている人も増加しています。
- 高齢化が進む中、認知症高齢者数も増え、服薬や金銭の管理等が困難となっています。また、適切な医療に繋がっておらず徘徊する高齢者も増え続けています。身寄りがない認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度※の活用が増加しています。

課題

- 高齢者ご本人やご家族の希望に応じて、住み慣れた地域で暮らすことができる体制の充実が求められています。
- 高齢者単身世帯の増加は、認知症や孤独死につながる恐れがあるため、見守り活動を中心とした地域支援ネットワーク※と相談支援体制を充実させるとともに、生きがいをもって生活できるよう、本人の社会参加を促す必要があります。また、生活機能が低下する前から高齢期にかけてフレイル※予防を心掛け、自立支援に向けた介護予防・重度化防止に取組み、心身の健康維持を図る必要があります。
- 団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、これまで以上に介護ニーズの上昇が見込まれています。介護サービスを提供する事業者の動向等を踏まえながら、中長期的な視点を含めた介護サービスの提供基盤の整備が必要となります。
- 認知症の早期発見・早期治療、また認知症を有していても安心して暮らせるよう、見守り体制の構築のためにも、認知症への正しい理解を深めていく必要があります。

関連する
SDGs



成果を測る指標

市内の高齢者は活動できる場所が多いと感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
地域包括ケアシステム※ を支える ネットワークづくり	地域共生社会の実現を目指し、地域住民や多様な主体と市が協働して、様々な地域生活における課題の相談支援体制を整備します。	● 地域包括支援センター及び「かしはら街の介護相談室」の機能強化 ● 地域資源の把握・連携
高齢者の社会参加の 促進及び介護予防の 促進	高齢者の社会参加の促進に努め、地域住民が関わりを持つ機会を増やします。また、地域での支えあい・助け合いの仕組みづくりを推進します。また、介護予防支援の充実や介護予防・日常生活支援総合事業の適正利用の推進により、高齢者の自立を目指します。	● 地域介護予防活動支援 ● 老人クラブへの支援 ● 一般介護予防支援事業の教室の開催 ● 介護予防・日常生活支援総合事業の適正給付
介護サービスの 充実強化	介護保険事業計画に基づいた、介護サービスの基盤整備を計画的に行うほか、適切な介護認定、給付を維持します。また、介護サービスの質の確保・向上のため、介護保険事業者への指導・助言などを行います。	● 介護保険事業計画に基づく介護サービスの基盤整備 ● 介護保険事業者への指導・助言
認知症への正しい理解 の推進	認知症の早期発見・早期治療を支援し、認知症についての正しい理解の普及啓発に努めます。また、高齢者の尊厳を守り、その人らしく地域で安心して生活できるよう権利擁護を推進します。	● オレンジカフェ※の実施 ● 認知症サポーター養成講座のアンケートによる事業充実 ● 認知症初期集中支援※の実施 ● 認知症への理解の推進や成年後見制度の啓発活動

関連する個別計画

▶ 橿原市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

10.障がい福祉

目指す姿

- 障がいのある人もない人も、誰もがお互いに尊重し支えあいながら、いきいきと暮らしています。

現状

- 障がいのある人ない人を分け隔てることのない社会の実現のためには、一人ひとりが障がいの特性と障がいのある人に対する正しい理解と認識を持つことが重要です。また、「橿原市手話言語条例」※を制定し、手話の理解と広がりをもって地域で支え合い、手話を使って安心して暮らすことができる社会を目指しています。
- 障がいのある人が自ら望む形で地域生活を営むことができるよう、福祉サービスの利用支援や、就労を希望する人に対して就労に結びつけるための連携などを関係機関と行っています。
- 家族など介護者の高齢化や「親亡き後」問題※への不安などからくる、介護疲れや心労が問題となっています。

課題

- 障害者差別解消法の改正により民間事業者も合理的配慮の提供義務が課せられていますが、「合理的配慮」※や「橿原市手話言語条例」の認知度には課題があり、障がいの特性や障がいのある人への理解を促進していく必要があります。
- 安心した生活が営めるよう環境整備やサービスの質の確保・向上、相談体制の充実に努める必要があります。
- 障害福祉サービスについて、制度の難解さや利用環境面で、利用に抵抗を感じる方が一定数いることが伺えます。当事者やご家族の生活を支えるために、情報提供をはじめとして利用しやすい環境づくりを一層進めていく必要があります。

関連する
SDGs



成果を測る指標

障がいのある人が日常生活を送るための環境が整っていると感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
障がいの特性や障がいのある人への理解・手話言語の啓発の推進	「障がい」についての考え方や手話言語を普及させるため、市民をはじめ職員等へ啓発を行います。また、広報活動等を通じて啓発を行い、障がいの特性や障がいのある人への理解を深めます。	● 障がい者作品展 ● 手話言語国際デーでのライトアップ ● 手話体験教室の実施
障がいのある人のニーズに応じた福祉サービスの提供	安心した生活が営めるよう、障がいのある人のニーズを把握し、環境整備やサービスの質の確保・向上、相談体制の充実に努めます。	● 障がいのある人の社会参加の促進 ● 関係機関との連携 ● 障がいのある人が地域で活動しやすい環境づくり
総合的な相談支援体制の構築	サービスについては、継続して電話や窓口来庁者に丁寧に説明し、制度改正等が生じた場合は周知を図ります。また、障がい者等の要望及びサービス供給体制の問題点の把握を行い、課題解決への方策を検討します。	● 医療費の助成 ● 関係機関との情報共有・連携

関連する個別計画

- ▶ 檜原市障がい者福祉基本計画
- ▶ 檜原市障がい福祉計画
- ▶ 檜原市発達障がい者支援推進プログラム

11.市民協働

目指す姿

- 市民が自らの意思と責任のもと地域の活動に参加しています。

現状

- 人口減少・少子高齢化や市民の価値観の多様化に伴って、個人と地域のつながりが薄くなってきています。一方で地域や社会へ貢献したいという人は多く、ボランティア活動等に積極的に関わる人々も増加しています。
- 自治会を含む地域コミュニティは、住みよい地域をつくっていくための最も身近な住民組織であり、その活動は防災・防犯・福祉・環境・教育など多岐の分野にまたがり、地域の問題を地域で解決する為の重要な役割を果たしています。

課題

- 地域や社会へ貢献したいという人を活かすことができる協働体制の充実が求められます。
- 構成員の高齢化や役員の固定化・負担増加など、地域コミュニティの継続的な活動が難しくなっており、活動の活性化及び組織力に対する支援が求められます。

関連する
SDGs



成果を測る指標

地域の活動に積極的に参加していると感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
★市民同士の交流や活動の充実	市民活動団体等の取組みの支援を行います。また、情報を広く発信し、市民と行政または市民同士の交流や活動機会の提供に努めます。また、市民活動交流広場の利用に限らず地域で主体的な団体や若手団体など、事業補助金や講座等を通じて支援の促進に努めます。	● 市民活動交流広場での各種取組み ● 各種団体の取組みへの積極的な支援 ● 結婚したいと思う人の応援・サポートの環境づくり
自治活動へのサポート	加入促進への支援を行いつつ、活動や役割、必要性への理解を深めるための取組みを進めます。	● 加入促進への支援 ● 担い手育成への支援 ● 広報活動への支援

関連する個別計画

▶ 橿原市市民協働指針

12.人権

目指す姿

- すべての人の人権が尊重される権利擁護の仕組みが整い、市民の誰もが差別のない社会を築く意識を持っています。

現状

- 私たちの周りの身近なところには、部落差別や外国人・LGBTQなどに対する偏見、インターネット上の人権侵害などのさまざまな人権問題が存在し、多様化しています。
- 子どもを取り巻く環境も大きく変化しており、今以上に啓発や教育をはじめとする人権施策全般についての幅広い取組が必要です。
- 女性の社会進出に伴う中で、奈良県の女性の就業率は全国最下位となっており、社会や日常生活では性別役割分担意識は根強く残っているものと考えられます。

課題

- インターネット上の人権侵害については法務省だけでなく、法令に基づき巨大情報プラットフォーム事業者にも積極的に削除要請等を行う必要があります。お互いの人権を尊重し多様性を認め合う社会の確立には、市民一人ひとりが人権問題に対する正しい知識を身につけ、人権意識の高揚を継続的に図っていくことが求められます。また、人権に関わる相談は複雑・多様化してきており、さまざまな人権相談に迅速かつ総合的に対応することが必要になります。
- 性別にかかわらず、あらゆる分野の活動に参画し個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会※実現に向け、意識づくり・社会環境づくりが求められます。具体的には、女性の就業率が低いことから、働きやすい職場環境の整備が必要です。また、性別による人権被害の防止も求められています。

関連する
SDGs



成果を測る指標

身近なところで人権問題が発生していると感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
様々な主体と協働した 人権啓発活動の推進	地域団体や市民等と協働して人権啓発・広報活動を実施し、住民交流の拠点としてコミュニティセンター等を活用し、利用者の向上に努めて地域の交流を深めます。また、関係機関と連携して相談体制の充実を図ります。また、保育施設や教育機関において人権教育を推進し、人権問題について考える機会を作り、人権意識を高めます。	● 地域団体や市民等と協働した人権啓発・広報活動 ● 関係機関と連携した人権相談体制の整備 ● コミュニティセンターを活用した地域交流 ● 「おおくぼと畝傍山周辺のまちづくりの歴史」の発信 ● 多文化共生への理解の促進 ● 保育施設や教育機関における人権教育の推進 ● 地域における人権研修の推進
様々な場での啓発活動 の推進	職場・学校・地域・家庭における男女共同参画を進めるため、啓発活動に取り組めます。また、暴力根絶の意識づくりとDV※についての正しい理解を普及していくための啓発活動や相談窓口の周知に取り組めます。	● 女性就労支援 ● 女性リーダー養成講座の実施 ● DVに関する情報発信、イベント・講座の開催

関連する個別計画

- | | |
|--|------------------------------------|
| ▶ 檀原市人権施策に関する基本計画 | ▶ 檀原市人権教育の推進についての基本方針 |
| ▶ 檀原市男女共同参画行動計画 | ▶ 檀原市「在日外国人(主として韓国・朝鮮人)教育に関する指導指針」 |
| ▶ 檀原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画 | ▶ 檀原市教育大綱 |
| ▶ 檀原市就学前人権保育・教育指針 | |

13.防災

目指す姿

- 市民が本市の災害リスクを知り、生命・身体・財産を守る体制ができています。

現状

- 将来発生が予想される南海トラフ地震や奈良盆地東縁断層帯地震等では、橿原市においても大規模な被害となることが見込まれます。また、市内7河川の浸水想定は広範囲にわたっているうえ、気候変動等により豪雨災害のリスクはさらに高まっています。
- 災害時に地域防災力が発揮されることは減災に大きく貢献します。自分や家族を守る自助、そして地域住民・企業等が行う共助も大きな役割を担います。
- 市民の生命・財産を守ることは行政の責務であり、災害時に必要となる施設の整備や機材及び物資の備蓄、災害対応体制の強化と職員の対応能力の向上、関係機関との連携を行っています。

課題

- 効果的な災害対策を実施するため、様々な災害のリスクを知る必要があります。
- 市民一人ひとりが高い防災意識を持ち、災害時には行動に移せるよう地域の防災力の向上を図る必要があります。
- 市民の生命・財産を守るためには、外部からの支援を受けるための体制整備や災害対応力の強化が求められます。

関連する
SDGs



成果を測る指標

住んでいる場所の災害リスクを知り、備えができている市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
主体的な活動体制の構築	災害のリスクを啓発し、地域がそれを活用するといった連携を図っていくことで効果的な災害対策に取り組めます。	● 災害リスクの啓発 ● 防災マップ等の充実
★地域の防災力の向上	自分や家族を守る自助、そして地域住民・企業などが行う共助を主体とした地域の防災力の向上のため、防災講座等による啓発を実施します。	● 防災知識の啓発 ● 防災訓練の実施 ● 小中学校等における防災教育
組織としての災害対応力の強化	災害対応に必要となる施設の整備、新たなニーズをふまえた資機材や物資の継続的な備蓄、職員の災害対応能力の向上、災害対応体制の強化、また受援体制の整備や消防力の強化に取り組めます。	● 消防団員の人材確保 ● 消防団による防火啓発活動 ● 消防団員の災害対応力の向上

関連する個別計画

▶ 檀原市地域防災計画

▶ 檀原市国民保護計画

14.防犯

目指す姿

- 市民が防犯意識・消費者意識を自ら高め、犯罪が起こりにくい安全で安心な日常生活を送っています。

現状

- SNSの普及に伴い、投資やロマンス詐欺が増加しており、若年層から高齢者まで幅広い年代へ防犯意識向上のための啓発活動など、安全・安心なまちづくりの実現に向けた取り組みを行っています。
- インターネットの普及や高齢化社会を背景に消費者トラブルなどの相談件数が年々増加し、複雑化しています。

課題

- 犯罪が起こりにくい社会の形成のため、警察署・関係機関などと連携し、市民の防犯意識を高める取り組みが必要です。
- 消費者トラブルを未然に防ぐための情報提供や啓発・消費生活相談を充実させ、消費者の安全・安心確保に向けた取り組みが必要です。

関連する
SDGs



成果を測る指標

犯罪が起こりにくくなっていると感じている市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
★防犯意識の向上	防犯意識の啓発を行い、警察など関係機関や各種防犯活動団体との連携のもと、犯罪が起こりにくい環境や防犯施設の整備を行います。	● 防犯意識の啓発 ● 関係機関との連携 ● 防犯に関する各種補助の実施
消費生活相談体制の充実	消費生活相談に対応する消費生活センター相談員のスキルアップを図ります。	● 消費者問題対策の啓発 ● 消費者を守る制度等の積極的な情報提供 ● 相談員の研修受講 ● 消費者トラブルにおける相談や斡旋

15.交通

目指す姿

- 自分に合った交通手段で、誰もが快適に市内を移動することができます。

現状

- 人口減少や自家用乗用車の普及等により公共交通の利用者は減少しています。
- 駐車場・自転車駐車場は公共交通機関への乗り継ぎ・乗り換え拠点として駅周辺の駐車・駐輪需要に応じた適正配置が重要です。
- 市内での交通事故は依然としてなくなりません。

課題

- 自家用乗用車、バイク、自転車、徒歩での移動が習慣化している人が、公共交通を利用する機会は少ないです。また、鉄道駅やバス停から離れた地域にお住まいの方は公共交通が利用しにくい状況です。
- 自動車、自転車、バス、タクシー、鉄道等交通機関相互の連携機能の強化と、駅を中心とした良好な交通環境を維持するため、駐車場・自転車駐車場の適切な管理・運営と合理的な経営及び利便性の向上が求められます。
- 市内には交通安全対策が必要な危険箇所があります。また、子どもが交通ルールについて学ぶ機会が少ないことや、生活するなかで大人が交通ルールについて意識する機会が少ないことが課題です。

関連する
SDGs



成果を測る指標

自分に合った交通手段で、市内を快適に移動することができていると感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
★公共交通の利用促進、公共交通の再編	交通事業者等と協力して公共交通の利用者を増やすための取組みを実施します。また、既存の公共交通を利用しにくい地域に新たな公共交通を確保するなど、公共交通の再編に取組みます。	● 商業施設と連携した利用促進策の実施 ● 新しい公共交通の検討
適切な管理・運営と利便性の向上	これまでの運営方法を抜本的に見直し、合理的かつサービスの維持・向上に資する運営を進めます。また、住民ニーズに応じた事業見直しに取組みます。	● 指定管理者制度[※]の導入 ● 施設の適切な維持管理 ● 事業の見直しに向けた計画策定
危険箇所への対策、子どもが交通ルールを学ぶ機会の提供、大人が交通ルールについて意識する機会の提供	「通学路交通安全プログラム」などの取組みにより、学校、教育委員会、道路管理者、警察等が連携して危険箇所への対策を講じます。保育所・幼稚園・小学校等で交通安全教室を実施し、子どもの交通安全意識を醸成します。全国交通安全運動週間などの期間に啓発活動を行うことで、交通安全意識の向上を図ります。	● 路面標示の新設や補修 ● 交通安全教室の実施 ● 交通安全啓発活動

関連する個別計画

▶ 橿原市移動等円滑化基本構想

▶ 橿原市地域公共交通計画

16.道路・橋梁・河川

目指す姿

- 道路や水路が整備され、誰もが安心して暮らせる環境をつくっています。

現状

- 年々、市道の管理延長が増加する状況下で、交通量の増加に伴う道路損傷、経年劣化等による橋梁や道路施設の老朽化が進んでおり、維持修繕の必要箇所が増加しています。
- 狭あいな道路については、歩行者の通行や緊急車両の通行に支障をきたしております。また、通学路等の危険な場所が存在しています。
- 主要幹線道路に未整備区間があるため、近隣の生活道路に慢性的な渋滞が発生しています。
- 排水路や雨水貯留施設※等の雑草の繁茂、土砂の堆積が増加しています。また、近年、頻発する記録的な豪雨等により、家屋への浸水や道路冠水の被害が増加しています。

課題

- 道路や橋梁、道路施設の状況を把握し、利用者が安全・安心に生活道路を利用できるよう保全する必要があります。
- 狭あいな道路※の解消や通学路の安全確保の取組みにおいて、地域のニーズに応じた整備を行う必要があります。
- 道路ネットワークの早期整備が求められています。
- 排水機能を損なわないように、排水路や雨水貯留施設等の適切な改修や維持管理が必要です。排水施設の機能改善や地域全体での水害対策を行う必要があります。

関連する
SDGs



成果を測る指標

道路と水路の環境が整備されていると感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
道路環境の整備・橋梁等の長寿命化	道路の改良や橋梁並びに道路施設の定期点検・長寿命化修繕等、安全で利便性の高い道路環境の整備を計画的かつ効率的に実施します。	● 道路等財産の適切な維持管理 ● メンテナンスサイクル※に基づく橋梁並びに道路施設の長寿命化修繕
★道路の安全性の向上	地域住民や関係機関との連携を図り、交通安全施設の整備や注意喚起を促す路面標示等の効果的な安全対策を実施します。	● カーブミラーやガードレール等の交通安全施設の整備 ● 路面標示等の区画線設置
道路ネットワークの整備	近畿圏の環状道路である京奈和自動車道の整備促進を図り、安全で快適な生活環境を確保します。	● 国・県等関係機関への働きかけ ● 道路新設・改良工事 ● 橋梁整備工事
排水機能の確保及び浸水・冠水被害の軽減	排水路や雨水貯留施設等の改修必要箇所の調査や定期的な除草、土砂の浚渫作業等を実施します。また、公共下水道(雨水)計画に基づいた、雨水管路の整備を進めます。	● 排水路の整備・改修 ● 雨水貯留施設や準用河川の除草や土砂の浚渫 ● 雨水管路の整備・改修工事

関連する個別計画

▶ 社会資本総合整備計画

17.住環境・建築

目指す姿

- 市民が住環境の心配ごとを相談でき、安心して暮らしています。

現状

- 人口減少等に伴い空家等※が増加しており、適正な管理がなされていない空家等は、周辺の住環境に悪影響を及ぼします。
- 市営住宅の経年劣化による修繕等が日常的に必要となっています。
- 日本各地で大規模な地震による災害が頻発しており、本市でも南海トラフ巨大地震※等の大規模な地震が想定されています。

課題

- 空家等を早期発見・把握し所有者等に空家等の適正管理が必要であることに対する啓発・意識共有が求められます。また、流通困難な空家等については、流通を促進させるための支援が必要です。
- 老朽化が進む市営住宅の維持・管理に向け、さらなるライフサイクルコスト※の縮減に取り組む必要があります。
- 建築物の安全性確保のため、建築基準法及び関連規定を厳格に適用するとともに、激甚化する地震災害に備えるため、建築物の耐震化の促進が求められています。

関連する
SDGs



成果を測る指標

住環境について心配なことがあるときに相談できる環境が整っていると感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
★適正な管理や利活用を促進する体制の構築	地域住民主体の住まいに関するネットワークづくりを支援します。また、空家等に関する相談会の開催や除却または利活用等の補助制度により、流通や利活用を支援します。	● 空家等の適正管理の促進 ● 出前講座による制度普及 ● 住宅・建築物相談会及び空家等相談会の開催 ● 空家コーディネーター※の育成
計画的で効率的な維持管理	計画的に市営住宅の長寿命化やバリアフリー化、建替え等を行います。	● 市営住宅の適切な維持管理 ● 長寿命化計画の策定
建築物の耐震化の促進	建築物の耐震補助制度により、建築物の耐震化を啓発・促進します。また、建築物の安全性の確保のため、建築基準法及び関連規定を厳格に適用します。	● 耐震化に関する啓発 ● 建築物の耐震診断・耐震化等の支援 ● 建築基準法に基づく適切な指導

関連する個別計画

- | | |
|------------------|------------------|
| ▶ 社会資本総合整備計画 | ▶ 橿原市公営住宅等長寿命化計画 |
| ▶ 橿原市営住宅整備・管理計画 | ▶ 橿原市空家等対策計画 |
| ▶ 橿原市公共施設等総合管理計画 | ▶ 橿原市耐震改修促進計画 |

18.地球環境

目指す姿

- 持続可能な社会の実現に向けて、みんなが環境を守る行動をしています。

現状

- 本市には、大和三山や飛鳥川、曾我川等の豊かな自然環境があります。
- 本市では、2024年度に「橿原市地球温暖化対策推進実行計画」を改定し、2030年の目標達成に向け、温室効果ガスの削減に努めています。
- 近年の環境意識の高まりや指定ごみ袋による有料化等により家庭から排出される可燃ごみは年々減少傾向にあります。また、廃棄物を可能な限り資源として再生利用し天然資源の消費を減らすため、4R※を促進していますが、市内で発生する一般廃棄物の資源回収量と資源化率は低迷傾向にあります。

課題

- 豊かな自然環境を守るため、環境問題に対する市民意識の高揚に取り組むことが求められます。
- 市民をはじめとする多様な主体と連携し、地球温暖化対策を積極的に取り組むことが求められます。
- 社会動向や事業効果を勘案しながら、ごみの排出量削減に向けた継続的な取り組みが求められます。また、ごみ分別排出や地域における再資源集団回収※の普及・促進を行っていますが、従来の取り組みと合わせて、さらなる有効な取り組みを実施する必要があります。

関連する
SDGs



成果を測る指標

日頃から環境に配慮した行動を取っている市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
環境教育・環境学習の実施	継続的に環境調査を実施するとともに、環境教育・環境学習により市民意識を高め、地域特性に応じた環境保全活動を推進します。	● 環境教育・環境学習の実施 ● 環境調査の実施
温室効果ガス排出量の削減	省エネルギーや再生可能エネルギー※利用を推進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組めます。特に、市役所業務での排出量の大半を占めるごみ処理において、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを活用し発電等を行います。	● 省エネルギーの取組みの実施 ● 再生可能エネルギーの利用促進 ● 公共施設の省エネルギー化 ● ごみ焼却余熱の有効利用
ごみ減量・資源化の推進	ごみの排出量削減のため、4Rや指定ごみ袋有料化制度の運用を継続して行います。また、資源化率の向上のため、ごみの分別や集団回収の促進、新たな資源化品目の検討に取り組めます。	● 4Rの普及啓発 ● 指定ごみ袋有料制度の運用 ● 集団回収の活動支援 ● 新たな資源化品目の検討 ● リユース事業の推進

関連する個別計画

- ▶ 生物多様性飛鳥地域戦略
- ▶ (容リ法※に基づく)分別収集計画
- ▶ 檜原市地球温暖化対策推進実行計画
- ▶ 檜原市一般廃棄物処理計画
- ▶ 檜原市環境総合計画
- ▶ 檜原市電力の調達に係る環境配慮方針

19.生活環境

目指す姿

- 良好な生活環境で市民が暮らすことができるよう、まちの衛生が保たれています。

現状

- 市民の美化活動により、生活環境の維持が図られており、こうした活動は地域コミュニティの醸成の観点からも重要な役割を果たしています。
- 市民の生活環境を保全し、公衆衛生を維持するために欠かすことのできない業務として、ごみ処理を行っており、効率的で継続的な業務の実施を図っています。これまで処理が滞ったことはありませんが、少子高齢化等、ごみ処理を取巻く社会情勢は変化しています。
- 市民の生活環境を保全し、公衆衛生を維持するために欠かすことのできない業務として、し尿の処理を行っており、効率的で継続的な業務の実施を図っています。下水道や合併浄化槽の普及により生活排水処理率は上昇傾向にありますが、いまだ未整備のまま残っている汲み取り便槽[※]や単独浄化槽[※]では生活排水が未処理のまま公共用水域[※]へ放流されています。

課題

- 今後も市民の自発的な美化活動を支援していくことが求められます。
- 処理施設の安定運営をはじめとした、安定したごみ処理体制を維持することはもちろんのこと、福祉的な視点も加え、多角的なアプローチの検討を続ける必要があります。
- 汲み取り便槽や単独浄化槽が未だに存在するため、さらなる生活排水処理の改善に向けて、下水道や合併浄化槽[※]の普及促進を継続する必要があります。

関連する
SDGs



成果を測る指標

衛生的に暮らすことができていると感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
地域美化活動への支援	より多くの市民や団体及び事業所等に環境美化活動へ参加してもらうよう、周知・啓発に努めるとともに、啓発の看板やボランティア袋の配布を通じて活動を促進します。地域の悪臭や騒音の原因者への指導等を通じて、公害の発生を防止します。また、不法投棄の発生を抑制する活動を促進します。	● 地域美化活動への支援 ● 美化活動に関する啓発 ● 地域清掃活動への支援 ● 公害苦情への対応 ● 不法投棄の発生抑制活動の実施
安定的なごみ処理の実施	市民のニーズに対応しつつ、安定的にごみ処理をできるよう、業務体制の管理を行います。また、定期的なメンテナンス、搬入量に応じた計画運転により、処理施設を安定的に運営します。	● 廃棄物処理施設の計画的運営 ● 処理体制の安定的な運営 ● 社会状況に対応したごみ収集体制の充実
生活排水処理率の向上	下水道が計画されていない区域において、生活排水の処理も行う合併浄化槽への転換の促進を図ります。	● 合併浄化槽設置への支援

関連する個別計画

- ▶ 橿原市一般廃棄物処理計画
- ▶ 循環型社会形成推進地域計画
- ▶ 橿原市環境総合計画

20.下水道

目指す姿

- 適切な汚水処理により、市民が衛生的な生活を送っています。

現状

- 適切な汚水処理は、市民生活にとって重要な公共基盤ですが、下水道施設についても老朽化が進んでいます。また、近年大規模な自然災害が相次いで発生しています。
- 公共下水道は汚水の処理により生活環境の改善・公衆衛生の向上・公共用水域の水質保全などの役割を担っています。

課題

- 適切な施設の老朽化対策や更新、継続的かつ安定的なサービスの提供のために、経営基盤の強化が求められています。奈良県広域水道企業団との連携した取り組みも求められています。また、災害等の不測の事態に際し、的確な初動活動ができる体制を確立することが必要です。
- 公共下水道の普及率向上に向けた整備を行うとともに、下水道施設を適切に維持管理することが求められます。

関連する
SDGs



成果を測る指標

安心して公共下水道を利用できていると感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
経営基盤の強化	持続可能な下水道事業を展開するため、経営基盤の強化に取り組めます。適正に下水道使用料を設定しつつ、収納率の向上にも取り組めます。	- 適切な分納相談 - 収納業務や訓練等に関する奈良県広域水道企業団との連携
未普及地域への計画的な下水道整備と適切な維持管理	公共下水道の普及を促進します。また、ストックマネジメント※計画に基づき点検・調査を実施し、計画的かつ効率的に施設管理を行います。	- 計画的な下水道施設整備 - 未利用者への勧奨 - 管路カメラ調査による維持管理

関連する個別計画

- ▶ 社会資本総合整備計画
- ▶ 橿原市下水道事業経営戦略
- ▶ 橿原市公共下水道事業ストックマネジメント計画

21.公園・緑地

目指す姿

- 市民の参加により公園・緑地などの身近な潤い空間が管理され、誰もが憩いの場として快適に利用できています。

現状

- 公園・緑地は、日常的には子どもの遊び場・健康運動の場・憩いの場などとして利用されるとともに、存在することで環境改善や防災性の向上などの機能的役割を果たしています。また、日常管理における担い手不足が生じています。
- 整備後30年以上経過した公園・緑地が多数あり、遊具等の公園施設の劣化が進んでいます。

課題

- 地域の公園・緑地に対するニーズをきめ細かく把握し、それぞれの公園・緑地においてはどのような役割を持たせるのかを見極める必要があります。
- 老朽化した遊具は事故の危険性があることから、更新を図り、安全性を確保していく必要があります。

関連する
SDGs



成果を測る指標

市内に憩いの場として利用できる公園・緑地があると感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
多様な主体との連携	市民や民間事業者との連携により、公園の魅力を高める維持管理運営を行います。	● 市民との公園の管理協定の締結 ● 指定管理者制度・P-PFI制度※の活用
公園施設の健全度向上	老朽化した公園施設の計画的な補修・更新を行います。	● 公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新

関連する個別計画

▶ 社会資本総合整備計画

▶ 檀原市緑の基本計画

22.まちづくり・景観

目指す姿

- 近代的な都市機能と歴史的景観が共存しており、市民がそれらを橿原市の魅力と感じています。

現状

- 少子高齢化や人口減少の進行とこれまで整備してきた社会インフラの老朽化が進んでいます。一方で京奈和自動車道など新たな幹線道路等や国民スポーツ大会など大規模イベントに向けた各種計画等の整備が進められており、世界遺産登録などを契機に歴史文化遺産や景観に対する市民の関心が高まっています。
- 奈良県と協働してまちづくりに取り組んでおり、市民や民間事業者等が協働・参画する地域特性を活かしたまちづくりを進めています。
- 歴史と現代が調和した個性ある景観形成が進んできました。

課題

- 地域の低密度化や既存の公共施設維持負担の増加から市民生活の維持やこれまでの公共サービスを持続することが困難になる可能性があります。一方で、道路整備が進んだ周辺地域や新たな施設計画の推進で土地の利活用ニーズが高まりつつあり、地域の特性や歴史的資源や景観との調和が必要です。
- 奈良県の中南和の拠点都市としてさらなる賑わいを創出するまちづくりが求められています。
- 本市特有の歴史的資源を残しながらも、今後さらに、それぞれの地域の個性に応じた景観形成を進めるために、市民の景観に対する理解を深め、協働していく必要があります。

関連する
SDGs



成果を測る指標

快適性・利便性・安全性と歴史ある景観が共存していると感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
都市機能の集約と地域の特性を踏まえた持続可能なまちづくり	都市機能を集約・充実させ市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、地域の実情やニーズを踏まえ、快適で秩序ある持続可能なまちの形成に向け、計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。	● 立地適正化計画 ● 適切な土地利用への誘導 ● 地区計画の策定
★中南和の拠点都市にふさわしいまちづくりの推進	奈良県とのまちづくりに関する包括協定に基づき、観光・交通・医療等のそれぞれの取組みが有機的につながり、その効果を広域的に発揮できるまちづくりを展開します。	● 大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画に基づく個別事業の実施 ● 医大周辺地区まちづくり基本構想、基本計画の検討及び個別事業の実施
★それぞれの地域の個性に応じた景観形成	景観に関する啓発や魅力ある景観のPRを行うとともに、各種法令に基づく、適切な手続きの指導・協議を行います。また、関係機関との連携を図ります。	● 関係法令に基づく指導・協議 ● 建築物や屋外広告物への適切な規制・誘導 ● 景観に関する啓発 ● 魅力ある景観のPR ● 住民や関係機関と協働した名勝大和三山の魅力の向上

関連する個別計画

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ▶ 橿原市都市計画マスタープラン | ▶ 橿原市色彩ガイドライン |
| ▶ 社会資本総合整備計画 | ▶ 耳成山風致地区保全方針 |
| ▶ 大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画 | ▶ 畝傍山風致地区保全方針 |
| ▶ 橿原市景観計画 | ▶ 香久山風致地区保全方針 |
| ▶ 橿原市景観形成ガイドライン | ▶ 藤原宮跡風致地区保全方針 |
| ▶ 大和三山眺望景観保全計画 | ▶ 菖蒲池古墳風致地区保全方針 |

23.歴史・文化財

目指す姿

- 文化財を調査し、適切に保存・活用することで、市民が文化財と触れ合うことができます。触れ合いを通して、その価値を理解し、本市の歴史に誇りと愛着を持ちます。

現状

- 世界遺産登録を目指す「飛鳥・藤原の宮都」の19の構成資産のうち、市内には4つの構成資産があり、その保存と活用を行っています。また、構成資産近隣の地元住民が構成資産の保存や活用に取り組んでいます。
- 地域の歴史・文化を伝える貴重な文化財が多数存在し、文化財指定の取組みや修理事業、調査研究を行っています。
- 縄文時代より続く本市の歴史を理解してもらうため、出前講座等により市民が知的好奇心を満たす取組みを行っています。また、歴史に憩う橿原市博物館では、本市の歴史を伝えるため、地域の資料を収集・保管し、調査研究した成果を展示や講座などで発信すると共に、啓発の一環として他機関との連携事業や体験学習等を実施しています。
- 今井町は平成5年(1993年)に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、伝統的な建造物の数が全国一の500件を数える美しい歴史的町並み景観を有しています。

課題

- 構成資産を保存していくためには、多くの市民の協力が必要です。市民が、世界遺産を通じて、橿原市の歴史にさらなる誇りや愛着を持ち、構成資産を守っていく気持ちを育むためには、世界遺産の価値を伝えるための整備が必要です。
- 本市の有する豊かな文化財を守るため、文化財の調査研究を進め、その価値付けを行い、未来へ伝えていくことが求められます。
- 文化財の指定や修理等を通して文化財を守るだけでなく、市民が郷土の文化財に触れ、理解を深めていく必要があります。また、歴史に憩う橿原市博物館においては、来館者が歴史への興味を持つために博物館の取組みに触れる機会を増やすことが必要です。また、郷土の歴史に対する理解や郷土愛を深めるために市民が博物館で知識や歴史の楽しさを体感できる工夫が必要です。
- 景観の保全も進んでおり、その歴史的資源を継承していくため、まちの賑わいや活力の創出が必要です。

関連する
SDGs



成果を測る指標

本市の歴史に誇りと愛着を持つ市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
★世界遺産の価値を伝えるための整備	世界遺産としての価値を伝えるための整備や展示の充実を図ります。また、世界遺産の価値を伝える啓発活動を推進し、市民が構成資産の保存と活用に関わるきっかけを作ります。	● 解説板やAR等デジタルコンテンツの作成 ● 資料室等での展示 ● 講演会・出前講座・出前授業の実施 ● 藤原宮跡での花園植栽
文化財の保存・調査	文化財を正しく未来へ継承していくため、市内に存在する多種多様な文化財について、その保存と調査研究を行っています。	● 史跡の維持管理 ● 史跡の整備・公有化 ● 市指定文化財の拡充 ● 各種文化財の調査
★文化財の活用・普及啓発	橿原市の文化財を活用することで市民の文化財への愛着を育むとともに、郷土の歴史に対する理解の促進を図ります。そのために、展覧会やイベントに対する理解度や満足度を確認し、他機関とも協力しつつイベント内容の充実を図ります。	● 各種情報媒体での文化財・博物館情報の発信 ● 講演会やイベント出展等の啓発活動 ● 展覧会の企画及び開催博物館イベントに関連する講演会やイベント出展等の啓発活動
★町並み景観の維持・向上と賑わい・活力の創出	町並み景観を構成する伝統的建造物の保存と活用、建築物等の修景や電線類の地中化により歴史的町並み景観の維持・向上に努めます。また、まちづくりの各種団体と連携してまちの賑わいと活力を創出します。	● 歴史的建造物等の保存・活用 ● 建築物等の修景整備 ● 電線類の地中化整備 ● 地区内の公共施設の適切維持管理 ● 歴史的町並みの各種媒体での情報発信

関連する個別計画

▶ 橿原市内史跡名勝保存活用計画

▶ 特別史跡藤原宮跡保存活用計画

24.観光・交流

目指す姿

- 地域とともに本市の魅力をPRすることで、中南和地域の観光・交流の拠点としてまちに多くの人を訪れています。

現状

- シティプロモーション※の一環として包括連携協定先との取り組み等の実施により、行政以外からの情報発信につながり、一定の本市の認知度向上に寄与しています。今後、地域の担い手が減少するなかで、地域の魅力を向上させていくためには、国際間・自治体間・地域間での連携がますます重要です。
- 「日本国はじまりの地」として本市の周知を進めた結果、「日本国はじまりの地 橿原」を聞いたことがある人が増えています。また、大阪、京都、名古屋といった大都市圏や著名な観光地との相互アクセスが容易な結節点となっていることは本市の強みです。
- 来訪者の満足度を高め、再訪意向率を向上させることで来訪者数の増加と観光消費額の拡大を図る必要があることから、観光の高付加価値化や受入れ環境の整備を行っています。
- 自然や地域の文化を活かし、住民の暮らしの向上にもつながる「持続可能な観光」の重要性が指摘されています。また、持続可能な観光地域づくりのため、「住民自身の郷土愛を盛り上げたうえでの誇れる観光都市の実現」を目指しています。
- 本市の認知度が低く、移住者の受入体制の整備も不十分であるため、本市への移住検討者の増加が僅少となっています。

課題

- 幅広いターゲット層への市の魅力が伝えられておらず、市の認知度が低いことが課題です。また、行政主体の取り組みが主となっており、地域全体での取り組みにまで広がっていないことも課題です。地域の魅力を高め、市民等の主体的な発信につなげるためには、官民間問わず積極的な交流・広域連携の推進が求められます。
- 「日本国はじまりの地」という、国内外に高い訴求力が期待できるキャッチフレーズを利用し、本市の認知の向上を図ることにより、旅行者の目的の地、行ってみたいあこがれの地として定着させることが課題です。また、本市を拠点とする広域観光を進めることにより、広域的な観光圏として、エリア全体の認知度の向上と観光消費額を向上させることが課題です。
- デジタル技術を活用し、来訪者の利便性向上を進め、快適で安心・安全な滞在環境づくり等、観光客目線での利便性を意識した受入れ環境の整備が課題です。また、オーバートーリズム※等にも留意し、住民生活や地域の歴史・文化、自然環境等とのバランスの取れた観光地づくりが課題です。
- イベント開催や積極的な情報発信、官民連携による人材育成などにより、シビックプライド(郷土愛)を醸成することが求められます。また、関連団体・事業者等との連携や人材の確保を進め、本市の持続的な観光推進体制の構築が課題です。
- 移住検討者へのサポート体制の充実や、認知度向上に向けた移住プロモーションが必要です。

関連する
SDGs



成果を測る指標

本市のプロモーションがうまく伝わっていると感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
★地域とともに市の魅力向上	歴史・文化資源、交通利便性等の橿原市の強みを生かした周遊促進につながる観光プロモーション [※] を行います。また、行政だけではなく、地域も主体的にアイデアを出せる仕組みをつくり、市の魅力を高めていきます。	● 様々な主体との連携による発信 ● 地域主体による魅力発信の仕組みづくり ● 各種交流の実施
★県市域を越えた広域連携	本市が広域的な観光ネットワークの拠点となるよう、周辺自治体等との連携を強化します。また各地域の魅力ある観光スポットを有機的につなげて、周遊ルートの形成や情報発信に取組みます。	● 周遊ルートの造成 ● 首都圏や大都市圏への観光プロモーション
★観光客目線での利便性を意識した受入れ環境の整備	本市来訪時における利便性の向上を図るため、旅ナカツール [※] の拡充を図ります。また、観光施設の整備・更新を適切に進めることにより、来訪者に良質な体験を提供すると共に満足度の向上に繋がります。	● デジタルパンフレットの作成や多言語への対応 ● 観光トイレ等の適切な維持管理
★官民連携による人材育成	地域への誇りや愛着の醸成が進むよう、地域イベントへ市民の参加を積極的に呼びかけ、市民と来訪者との交流機会の拡大に努めます。また、民間主導で観光振興に取り組める環境づくりに努めます。	● 地域に根付いたイベントへの支援 ● 専門知識・技術を持つガイドの人材育成
★移住者の受入体制整備と移住プロモーションの充実	先輩移住者コミュニティとの連携や相談体制の整備、移住プロモーションを実施することで認知度向上と関係人口増加に繋がります。	● 移住PR動画やSNSを活用した情報発信

関連する個別計画

▶ 橿原市観光基本計画

25.商工業・しごと

目指す姿

- 起業や事業拡大により市内商工業が発展するとともに、働きやすい職場環境が整備され、多様な人材が活躍しています。

現状

- 記録的な円安や物価高騰により、地域経済や中小企業者を取り巻く経営環境は厳しい状態が続いています。また、後継者不足も深刻となり、地域経済・社会を支える貴重な雇用や技術が失われる可能性があります。
- 少子高齢化による人口構造の変化や働き方の多様化による労働時間の短縮等により、人材や人手が不足しています。
- 企業立地を推進することは、雇用の創出等の原動力となり、市民生活の安定と地域経済の活性化に寄与します。

課題

- 経営状況が悪化している中小企業者への支援や適切な支援制度の情報提供、創業者への支援や事業承継にかかる支援も求められます。
- 世代や性別を問わず、市内で働きたい方が、いきいきと働くことのできる雇用、労働環境の整備が求められています。また、人材不足解消にかかる支援が求められます。
- 事業所や企業の新規立地や、増設・建替え等に対応するための用地が不足しているため、市内事業者の転出が懸念される他、市外事業者の転入の対応が難しい状況です。

関連する
SDGs



成果を測る指標

商業施設が立地し、日常生活に必要な物品の調達やサービスが充足できると感じる
市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
★中小企業者・創業者への支援	商工会議所やよろず支援拠点と連携した創業者の支援や、事業承継・引継ぎ支援センター等の関係機関と連携したサポートをしつつ、経営状況が悪化している中小企業者へ、国・県・市の支援制度を適切に情報提供していきます。	● 中小企業者への資金繰り支援 ● 市内中小企業人材の確保・育成の支援 ● 中小企業の事業承継対策 ● 販路開拓の支援
★就労や人材確保の支援	労働局やハローワークと連携し、就労や人材確保に関する支援制度等の情報提供、企業と求職者のマッチングを支援します。	● 関係機関と連携した合同企業説明会の実施 ● 様々な立場の人の就労支援 ● 労働環境に関する意識啓発 ● 仕事や就職に関する相談対応
★未利用の市有地の活用と新たな産業用地の整備	企業立地のため、未利用の市有地を活用するほか、本市の高い交通利便性を生かした産業用地を整備します。	● 関連法令を活用した産業用地整備

関連する個別計画

▶ 創業支援等事業計画

▶ 橿原市導入促進基本計画

26.農業

目指す姿

- 環境にやさしい農業が営まれ、市民が食と農に関心をもっています。

現状

- 食のグローバル化やライフスタイルの変化により食料需給を取巻く環境の変化が進んでいます。
- 若年層の農業離れや農業従事者の高齢化等により、農業の担い手が減少し、耕作放棄地が増加しています。
- 早期に整備された農地・農業用施設(井堰・ため池等)の経年劣化が進んでいます。また、自然災害や有害鳥獣の被害が増加しています。

課題

- 農産物の安全性を確保しつつ、広く市内農産物の流通拡大が求められています。
- 新たな担い手を確保することで、耕作放棄地の増加を防ぐとともに、効率的・安定的な農業経営に向けて農地の集約化が求められています。
- 計画的な修繕・改修により自然災害の被害を防止や、農作物への食害を防止することで、持続的な農業が営める対策が求められています。

関連する
SDGs



成果を測る指標

地元の農産物を積極的に取り入れたいと感じる市民の割合

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
地産地消 [※] の推進	地域特産物のブランド化や農産物の栽培技術の向上、環境に配慮した農産物の生産を支援します。	● 市内産農産物のイベントの開催や情報発信 ● 農業に関する情報発信 ● 地域特産物のブランド化 ● 市内産農産物の学校給食及び市公園カフェでの活用
耕作放棄地を含めた農地の活用	地域計画を策定し、多様な農業の担い手の確保・育成を行います。	● 農地中間管理機構等との連携 ● 就農希望者受入れ体制構築 ● 農業従事者への支援と農福連携[※]の推進
自然からの被害の防止	納品食材となる農産物の安定供給に向けて、農地や施設の維持管理の支援や有害鳥獣対策等を実施します。	● 農地・農業用施設等の改修 ● 維持管理の支援 ● 有害鳥獣対策の実施 ● 生産力向上への支援

関連する個別計画

- ▶ 鳥獣被害防止計画
- ▶ アライグマ防除実施計画
- ▶ 檀原市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

27.行政運営

- 持続可能な行政運営のための基盤が整っています。

現状

- 日本は本格的な「人口減少社会」へ突入しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和42(2060)年頃には現在1億2千万人を超える人口が、9千万人を割るとされています。また、令和6(2024)年の日本の出生数は約72万人と、ピーク時である第1次ベビーブームの3分の1以下であり、人口動態統計における過去最少の数値を更新しており、平成22(2010)年頃の105万人程度から比べても大きく減少し、少子化が進行しています。一方で、65歳以上の老年人口は上昇を続けており、その人口の割合である高齢化率は現在の約30%から令和42(2060)年頃には約40%になると推計されています。このように日本では、人口減少と同時に少子化・高齢化が進行しています。
- 本市の人口動態も同様で、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、人口は現在の約11万8千人から令和42(2060)年頃には約8万3千人に減少するとされ、出生数は平成22(2010)年頃には年間約1,100人であったのが令和6(2024)年には約750人まで減少しており、高齢化率も上昇しています。
- 人口減少と少子高齢化の進行による労働力の減少は、社会のあらゆる分野の縮小を招くことから、社会全体としてもこれまでのマネジメントが通用しなくなります。それは、行政運営も同様であり、マネジメントの転換が求められます。ヒト・モノ・カネを効果的・効率的に運営すること、情報やデータを戦略的に活用すること、市民をはじめとする多様な主体と「共創」※することで行政運営全体の最適化を図っていく必要があります。
- また、近年においては深刻な被害をもたらす大規模な災害が頻発しており、常に有事を意識した危機管理が求められています。そのためには根拠のあるデータの適切な収集・活用・発信を通して、これまで想定されていなかったような緊急事態においても、市民をはじめとする多様な主体とコミュニケーションを図り、「共創」する体制を構築していくことが必要です。
- 本市としては、このような課題に対応していくため、行政運営を4つの政策の土台となる「持続可能な行政マネジメント方針」とし、3つの視点に基づく6つの方針のもと、各政策・施策を実行していきます。また、この「持続可能な行政マネジメント方針」を第6次行政改革大綱と位置づけ、行政改革を推進していきます。

財政状況の推移

本市の財政状況の推移は以下のとおりとなります。

- ①実質収支※は、社会保障関連経費などの増加により減少傾向となっています。
- ②市債残高は、借入抑制などにより減少傾向となっています。
- ③基金残高は、財政調整基金※などの積立てにより増加傾向となっています。
- ④経常収支比率は、人件費や社会保障関連経費などの増加により硬直化の傾向となっています。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実質収支	12.2億円	25.2億円	19.5億円	10.0億円	未確定
市債残高	363億円	352億円	321億円	299億円	未確定
基金残高	63億円	71億円	84億円	92億円	未確定
経常収支比率	95.5%	89.9%	91.4%	92.1%	未確定

出典：地方財政状況調査より（普通会計）

- 以上のように市債残高は減少し、財政調整基金は増加しておりますが、今後も人件費や社会保障関連経費などの増加が予想されるため大幅な好転は見込めず、財政状況は厳しい状況が続くと予測されます。
- 将来にわたり持続可能な行政運営を行うために、引き続き行政改革を推進し、安定的な財政運営を行うことが求められます。

持続可能なマネジメント方針

視点1 スマート自治体への転換

- スマート自治体とは、人口減少が深刻化しても、持続可能な形で行政サービスを提供し、住民福祉の水準を維持する自治体を指します。業務プロセス全体の最適化を図るBPR※の体制により業務を省力化し、機敏かつ柔軟な対応を可能にする視点に立ちます。また、多様なデータを活用し、合理的根拠に基づく政策立案の視点に立ちます。

視点2 プラットフォームビルダーへの転換

- プラットフォームビルダーとは、行政の役割として、市民、事業者、行政などが協働して活動するプラットフォームを創る担い手となることです。さまざまな分野で、多様な主体と協働していく視点に立ちます。

視点3 圏域マネジメントへの転換

- これまでの自治体においては、公共施設やサービスをすべて所有し、市民に提供してきました。今後、他の自治体と共同で公共施設やサービスを提供する視点に立ちます。また、奈良県との役割分担についても線引きするのではなく、柔軟に相互補完できる視点に立ちます。

方針1 共創する人材の確保と育成

行政の内外を問わず、多様な主体とともに考え、歩み、創ることができる人材の確保と育成を行います。また、新たな技術や民間活力を活用するなどして業務の効率や効果を高める人材の育成を図ります。

方針2 持続可能な公共施設マネジメント※

公共施設の老朽化及び人口減少による厳しい財政状況を鑑みると、すべての公共施設の大規模改修・建替えなどの更新を行うことは困難です。持続可能な公共サービスを提供するため、行政運営の拠点となる新本庁舎の整備を進めるとともに、保有総量の最適化を図り、質の向上にも取り組みます。また、市民との情報共有や他の自治体との連携も図ります。

方針3 市民生活を支える健全な財政運営

人口減少が予想されるため、市税などの収入の大幅な好転は見込めません。また、今後高齢化が進行するため、社会保障関連経費の増加、さらに学校施設をはじめ公共施設の老朽化に対応する関連経費の増加が見込まれます。国・県の補助金などを最大限に活用した上で、その他の財源を模索しつつ、財源の確保に努めます。市民にも財政状況について正しく理解していただくため、わかりやすい財政状況の公表を図り、市民ニーズや社会情勢に即応する、市民生活を支える健全な財政運営を目指します。

方針4 情報の戦略的活用と信頼される情報発信

最新の情報やデータを収集し、行政が保有する情報やデータと併せて分析を行い、政策立案への活用を図ります。また、市民に対してニーズに対応した情報発信の工夫や、地域と信頼関係が築かれるような情報提供を行うなど、透明性の確保を図ります。加速度的に発展していく情報社会に適応し、情報やデータの戦略的な活用と信頼される情報発信を目指します。

方針5 多様な主体との協働

行政だけで事業を行うかどうかを常に考え、市民や事業者などの多様な主体と協働していく意識の醸成を図ります。積極的に多様な主体と連携し、協働していく組織の構築を目指します。また、これまで想定されていなかったような緊急事態においても、リスク管理を行い、市民をはじめとする多様な主体とコミュニケーションを図り、「共創」する体制を構築します。

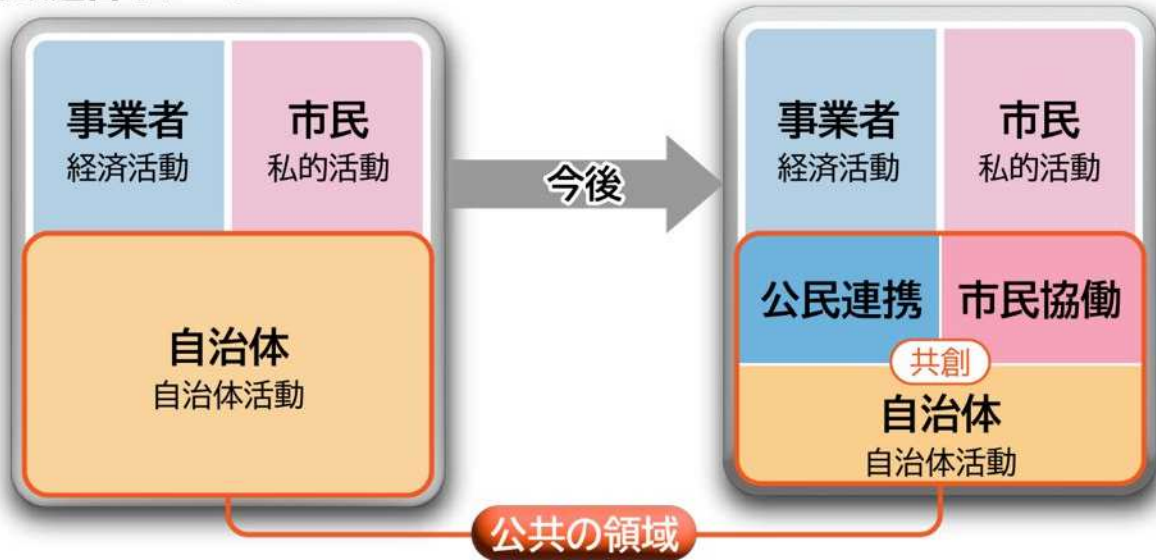
方針6 全体の最適化

人口が減少していくなかでも、行政運営を持続可能なものにしていくため、市民のニーズや社会情勢の変化に対応しながら、行政運営全体の最適化を目指します。業務を継続的に見直すPDCAサイクル[※]による行政評価を推進し、事業のスクラップ・アンド・ビルド[※]を図ります。

成果を測る指標

持続可能な行政運営の基盤が整っていると感じる市民の割合

行政運営イメージ



行政運営の体系

政策目標：市民とともに「かしはら」をつくる信頼の行政運営

視点1：スマート自治体への転換
視点2：プラットフォームビルダーへの転換
視点3：圏域マネジメントへの転換



関連する個別計画

- ▶ 檀原市財政計画
- ▶ 檀原市公共施設等総合管理計画
- ▶ 檀原市施設分類別基本の方針
- ▶ 檀原市定員管理計画
- ▶ 特定事業主行動計画及び女性職員活躍推進アクションプランに基づく檀原市行動計画
- ▶ 檀原市人材育成基本方針
- ▶ 檀原市官民データ活用推進計画
- ▶ 檀原市新本庁舎建設基本計画
- ▶ 檀原市強靱化計画
- ▶ 檀原市業務継続計画

